

大阪消防

特集 西日本豪雨から3年

これが大阪府統合機動部隊だ！／指令管制官はじめの第一歩
We are Rookies！／突撃取材！ウチはこんな訓練やってます！
指令系システムの機器に障害が発生した場合の対応について
必読！基礎から学ぶ救急活動！！／なんやねん、パソコン～！！
外部への電子メールの送信に関する重要なお知らせ
誰でもわかる通知の解説／CATCH UP WITH AND OVERTAKE
感謝状贈呈／防火標語決定／九条みなみの昇任試験問題研究所
消防士の品格／安全管理／PLEASE CALM DOWN 英語で話そう

調査鑑識／大阪の消防NEWS

自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより

救急安心センターおおさかだより

The Black History／健康ダイアリー

災害概況／FROM FIRE STATION

令和3年

7

No.856

月号

食べて遊んで癒されて、
極楽の殿堂ここにあり！

12F Bee RUSH 難波

11F～5F サウナ&カプセルアムザ
至高の快眠設備！本格派サウナ

展望露天風呂、美泡『萬の湯』

4F スシロー（西日本最大236席）

3F カラオケ BIGECHO・赤から

・さんばち屋・チキチキチキン

2F サイゼリア・カ丸・びっくりドンキー

1F 炭焼笑店陽・水炊きからあげ鳥吾郎

大東洋 なんば店 B1 CLUB-D

なんば千日前の
『アムザ 1000』

笑って
見送れ
最終電車！



〒542-0074 大阪市中央区千日前 2-9-17

団体割引適用で割安！

※③を除きます

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために！

一般財団法人全国消防協会 職員福利厚生事業

消防職員・消防退職者のための保険

① 消防職員傷害保険
団体割引適用 30%
傷害総合保険

募集時期 ■ 7月～8月 2月～3月 2月～4月（新採用プラン）

② 消防職員医療保険
団体割引適用 30%
医療保険基本特約・疾病保険特約・
傷害保険特約セット団体総合保険

③ 消防職員賠償責任保険
年間保険料 4,000円
救命救急士の
専門業務も補償！
公務員賠償責任保険（消防職員危険担保
特約条項、初期対応費用担保特約条項、迷惑行
為被害対応費用担保特約条項等付帯）

募集時期 ■ 1月～2月 7月～8月

④ 消防職員がん保険
団体総合生活保険（がん補償）
募集時期 ■ 1月～2月
団体割引 20%

⑤ 消防職員介護保険
団体総合生活保険（介護補償）
募集時期 ■ 1月～2月
団体割引 20%

⑥ 消防退職者医療保険
団体総合生活保険（医療補償）
募集時期 ■ 1月～2月
団体割引・積率率による割引適用 約40%

こちらは概要のご案内です。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等について不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

全国消防保険サービス株式会社

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階 TEL.03-3234-1331（代）

引受保険会社 ・ 損害保険ジャパン株式会社 ・ 東京海上日動火災保険株式会社

SJ20-10632（2020/12/02）
20-TC06233（2020年11月作成）

CONTENTS

大阪消防 7

表紙：西日本豪雨

01：コンテンツ／災害概況	26：大阪の消防NEWS
03：特集 西日本豪雨から3年	28：なんやねん、パソコン～!!
09：これが大阪府統合機動部隊だ！	29：救急安心センターおおさかだより
11：必読！基礎から学ぶ救急活動!!	30：九条みなみの昇任試験問題研究所
12：【職務】指令管制官はじめの第一歩	31：感謝状贈呈／大阪市防火標語決定
15：突撃取材！ウチはこんな訓練やってます！	32：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
16：ザ安全管理	33：PLEASE CALM DOWN 英語で話そう
17：CATCH UP WITH AND OVERTAKE	35：外部への電子メールの送信に関する 重要なお知らせ
19：【職務】指令系システムの機器に障害が 発生した場合の対応について	37：誰でもわかる通知の解説
20：調査鑑識	38：The Black History
23：消防士の品格	39：健康ダイアリー
25：We are Rookies！	40：FROM FIRE STATION

大阪市の災害概況

◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
5月中件数	0	2	8	29	39	5	0	0	6	50
令和3年 5月末累計	7	9	58	145	219	19	1	0	38	277
令和2年 5月末累計	11	10	62	158	241	15	1	0	50	307
累計比較	▲4	▲1	▲4	▲13	▲22	4	0	0	▲12	▲30

◎救急概況

	救急出場
5月中件数 (概数)	16,847
令和3年 5月末累計	85,573
令和2年 5月末累計	88,481
累計比較	▲2,908

◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の 消防活動
令和3年 5月末累計	1,507	495	21	508
令和2年 5月末累計	1,378	459	0	500
累計比較	129	36	21	8



平成30年7月豪雨では、重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている場合に発表される最大級の警戒「大雨特別警報」が運用開始以来最多となる11府県に発令され、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土砂崩れなどが発生し、多数の被害をもたらした。

この災害における避難者数が4万人を超え、孤立集落やライフラインの寸断なども多く発生した。各地の死者数が平成元年以降に発生した風水害で最多となる甚大な災害となった。

西日本豪雨から



7月6日 先遣の統合機動部隊を出場させるとともに、時を置かず大阪府大隊は広島県へ向けて出発した。しかしながら、土砂崩れにより高速道路が寸断されるなど、迂回を繰り返しながら、広島県の進出拠点まで10時間以上を要した。

現地での活動は、土砂災害における人命捜索が中心となり、砂防ダムの決壊危険情報や降雨により活動中断を余儀なくされるなど、二次災害の危険が非常に高まるなかでの活動となった。

さらに真夏の炎天下での長期間にわたる活動は、これまで経験したことのないような過酷なものであったが、大阪府大隊、そして現地消防本部の職員が一丸となり実施した。

折しも、救急隊は各避難所への巡回を行い、体調管理など被災者ひとりひとりに声をかけ、苦しみと悲しみを少しでも和らげることができるよう、被災者の気持ちに寄り添うべく、救急活動を全うした。



・大阪府派遣隊数及び派遣人員
359隊 1,341名

・派遣期間

平成30年7月6日(金)から平成30年8月1日(水)までの27日間

・派遣場所

東広島市、広島市安芸区、広島県安芸郡

3年—絶対に風化させない—



平成30年7月6日(金)

20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、
緊急消防援助隊の応援要請

21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し出動の求め

22時15分 大阪市消防局指揮支援隊(1隊7名)出動

23時50分 大阪府大隊統合機動部隊(15隊52名)出動

平成30年7月7日(土)

3時10分～6時55分 大阪府大隊85隊336名出動

14時30分 大阪府大隊航空小隊(1隊6名)出動

⇒第1次～6次 大阪府大隊102隊401名を派遣

平成30年7月9日(月)

⇒第9次 大阪府大隊交代要員405名を派遣

平成30年7月12日(木)～31日(火)

⇒第11次～17次 大阪府大隊交代要員70名規模を計7回派遣



思い出の詰まった町と一緒に 植木富士子さん

3年前の7月6日

当時、私は仕事で外に出ていました。すごい雨が降っていて、帰宅途中で息子と連絡が取れなくなっても、息子の身に何かがあったなんて、その時は想像もできませんでした。

大雨により、自宅近くまで近づくことができなくなり、その日は友人の家に泊まりました。息子と連絡が取れないまま夜が明けました。変わり果てた地元の光景に、目を疑いながら、自宅があったはずの場所に向かいました。

その日から、息子の同級生や、SNSの呼びかけで集まってくださった多くのボランティアの方々と、捜索活動が始まりました。息子が見つかったのは、発災から10日後のことでした。

あれから3年

今年で災害から3年が経ち、少しずつ風化してきているのは肌で感じます。昨年までは、とにかくこの災害を風化させたくない思いで、たくさんのメディアからの取材も受けさせていただきました。

平成30年の西日本豪雨災害で被災し、息子の将太郎さん(当時18歳)を亡くした経験を持つ植木富士子さん。

3年前の災害で感じたこと、今の想いや教訓についてお話を聴きました。

現在、自宅のあった場所にはひまわりが植えられ、きれいな花を咲かせています。

みんなが息子のことを忘れてしまうような気がして、息子の存在が消えてしまうような気がして怖かったです。

ですが、私が将太郎のことを忘れることはありません。それだけいい。そう思うようになりました。

今思うこと

何より大切なものを失った経験をしたからこそ、こんな想いを誰にもしてはしくない、そして息子のような犠牲者を二度と出たくないと思うます。

でも、時間が経てば色々なことが薄れていきます。3年前も紙一重で助かった方もいます。あんな経験をしてもなお、「家を守りたい。ここを離れたくない。」という思いで自宅に残り、避難の遅れが発生しています。ひとりが逃げなかったら、みんなが逃げないんです。それでは町のみんなの命が危ない。災害を他人事に思わないでほしい。絶対に甘くみないでほしいです。

息子との思い出が沢山詰まった大切な大好きな町だからこそ、みんなで助け合って、逃げる地域にしていきたいと思っています。

消防隊員の皆様へ

3年前の当時、私に対して、役に立てなかったと謝ってくださった消防隊員の方もいらっしゃいましたが、決してそのようなことはなく、猛暑のなか全力をあげて捜索活動をしてくださった大阪の消防隊の皆様には、今も言葉にならないくらいに感謝しています。皆様の懸命な活動に勇気をいただきました。

これからも幾多の災害現場に向かわれることと思いますが、どうかお気をつけて、元気な姿でご家族のもとへ帰られることを心よりお祈り申し上げます。たくさんの勇気をありがとうございました。



災害を振り返って

今回の取材を快く引き受けてくださった植木さんに、この場をお借りして感謝申し上げます。

植木さんは、ご自身の想いも風化させないために、そして町の復興のために、防災士を取得され、地域のコミュニティ活動にも参加されているそうです。

インタビュー中、緊急援助隊として活動していた大阪市消防局の消防隊との話も教えていただきました。

息子さんの捜索活動が難航するなかで、肉体的にも精神的にも疲労困憊している時のことです。捜索現場にはカメラを持った記者やカメラマン、情報収集する消防隊などたくさんの人が周囲を取り巻いていました。そこに大阪市消防局の職員が来て、メディア関係の方に「自分たちの活動を撮るのはいいけど、家族の方を撮るのはやめてほしい」と丁寧に説明し、人払いをしてくれたとのことです。

あのような状況下でも被災者の家族にまで寄り添った活動をしてくれたと感動していただき、本当にあたたかい気持ちになれたと話してくださいました。

被災した地域では、3年経った今もなお、懸命の復旧作業が続いており、仮設住宅で暮らす方も多くおられます。

災害は、大切な命、あたりまえの日常を一瞬にして奪い去ってしまうことを忘れてはいけません。市民の生命、身体、財産を守り、とにかく災害による被害を少しでも軽減することが私たち消防の使命です。

最後の砦として、被災者の気持ちに少しでも寄り添った救助ができるように、そして自分や大切な人の命を守るためにできることを市民の方に伝えるために、私たちはこの災害を風化させず、伝え続けていくことが大切だと思います。

我々消防隊は、これまで経験したことを本当に生かすことができるでしょうか。災害を振り返りながら、自分自身に問いかけてみたいと思います。

企画部企画課 広報担当



派遣隊員の想い

警防部警防課

消防司令補

田中真也



特に甚大な被害が予想される数箇所の地域を大阪府隊で対応することが決まり、被害状況による必要隊数の確認や救出活動方針を決定するため、現場確認に向かいました。

大阪市消防局では、平成26年度から高度専門教育訓練センターに土砂埋没救助訓練施設が設営され、土砂災害時の活動や土砂埋没救出要領などについて、様々な検証や訓練を行ってききましたので、私自身も土砂災害に対する知識や技術は十分に習熟していましたが、自然災害の猛威を目の当たりにし、足がすくむ場面もありました。

私が確認に向かった被災場所は、山沿いの地域で住宅地に迫り着くまで歩いて行く必要がありました。

車を止めた位置からは住宅は確認できず、道という道はなく、目の前を濁流が遮りました。

直感で非常に危険な場所であることを認識しました。

ただ、その先には連絡が取れず、手つかずの地域があるとの情報を受け、正直危険であることは認識しているものの「我々が今行かなければ誰が行く。」といった心境でした。隊長が先頭を歩きました。私は追従しました。

土石流が堆積した道なき道を進み、足場を間違えれば膝下まで土砂に埋もれ、雨が降る音だけが聞こえるなか、時折地響きのような轟音が聞こえてきました。足がすくんだ瞬間でした。引き返したいとも思いました。声に出せず、後退することを隊長に進言することができませんでした。

ようやく住宅地に迫り着いた我々は、呼びかけと可能な限りの人命検索を展開しましたが、救出には至りませんでした。しかし、必要隊数の把握と活動経路を確認することができました。

2日間の活動で女性1名を救出しましたが、すでに亡くなられており、無力感に苛まれたことを今も当時活動を共にした仲間と話します。

派遣活動を終え帰阪後に私の隊長は、我々隊員4名に深々と頭を下げ、隊員らを危険な目に晒したことについて謝罪されました。

「消防は最後の砦」我々消防が諦めた時点で、そこに救出活動は存在しません。そんな想いを胸に救助隊員として邁進してきた私にとって、隊長からの謝罪の言葉は今も心に深く残っています。

隊員の命を預かる隊長という職責の重さを感じるとともに、常に危険と隣り合わせのなかの活動進退判断の難しさを痛感しました。

大規模災害時の活動などにおいては100%の安全を確保することは難しいと思います。環境が分からないことにリスクが伴い、それでも行かなくては助けることができない状況があり、安全のために時間をかけざるを得ないこともある。我々は、どのような状況下でも最善の活動を選択していかなくてはなりません。

現在はドローンの運用や当時の土砂災害を踏まえた「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」も策定されており、安全対策が進んでいます。

最善の活動とは何か？という自問自答も含め、災害を絶対に風化させることなく、また我々の活動についての反省を後世に残し、これから起こりうる災害での「最善の活動」に繋げていきたいと思います。

平成30年7月豪雨災害が発生して3年。あの日のことは今も昨日の出来事のように思い出されます。私が経験してきた災害のなかでも非常に考え深い活動でもありました。

本部特別高度救助隊の副隊長であった私は、統合機動部隊の編成により第一陣として広島に出場しました。

道中、時折どしゃぶりの雨が降り、携帯電話の大雨特別警報アラーム音が鳴り続け、西日本各地で甚大な被害があることが徐々に明らかになるなか車内で土砂災害での救助活動について、頭を巡らせていました。

広島までの道のりは険しく、土砂崩れにより道を阻まれ、救助工作車Ⅲ型の本部特別高度救助隊車のタイヤ半分以上の高さまで水没するような場所もあり、通常時の何倍も時間を要しました。

到着してすぐに広島市消防局安芸消防署に活動調整に入りましたが、我々に対し、休みなく活動を続け、疲弊しているにもかかわらず、丁寧に災害発生状況と被災状況を説明してくださいました。



中央消防署 特別救助隊 消防司令補 岡留 岳矢

3年前の当時、企画課で勤務していた私は、広報担当の補助任務で広島に派遣されました。被災地へ向かうバスの中、使命感からか胸の鼓動が早くなっていたのを今でも記憶しています。

現地到着後は、災害広報担当としての任務で、眼前に広がる災害現場をカメラで撮影していました。被災地には、路上でうずくまっている方や、家族を捜索されている方など目を覆いたくなるような光景ばかりでした。幼い要救助者が救出されるところに立ち会いました。目の前では、非常に危険な状況下での救出活動が実施されていました。泥まみれで活動する隊員、要救助者に絶えず声をかける隊員、全身全霊の救出活動を前に、泥一つ付いていない自分自身に対して葛藤がありました。猛暑のなか限られた人員での作業。自分も救出活動に加わりたい、そう思いました。

ですが、私の任務は活動記録を残すことです。消防士として、個人の感情に左右されることなく、冷静に引き締めながらカメラを握り直しました。

その時、自分の手が震えていることに気がきました。要救助者の姿、周囲で救出を見守る家族の姿、決死の想いで救出活動をする隊員たちの姿見て、感情が溢れ出し、前が見えないほどに涙が流れてきました。歯を食い縛りながら撮影し、こんな自分が不甲斐ないと心底思いました。

自分の感情もコントロールできずに、落ち込んでいる私に対して、広報担当で同行していた先輩が声をかけくれました。「俺らも人間や。現場で涙を流してしまうこともある。でもお前が任務を全うした証拠に記録がしっかり残っている。」と言われたことで救われました。

無我夢中での活動が終了し、帰阪後に自分が撮影した活動写真を見てみると、そこには自分と同じように涙を堪えながら活動している隊員の姿がありました。

この災害経験が救助の原点となっています。今でも共に活動した隊員の全身全霊で救出に向かう姿、あの時自分自身が感じた言葉にできない悔しさや無力感を鮮明に思い出せます。極限の精神状態でも、歯を食い縛りながら活動しなければならない瞬間があることを経験しました。

多くの悲しみを目の当たりにしてきた我々だからこそ、被災者に寄り添った活動がいかに大切なのか、分かったような気がします。

現在、特別救助隊員(BR)として、毎日のように災害出場していますが、要救助者に寄り添った活動を常に心がけています。

また、自然災害の恐ろしさ、減災や避難の重要性を市民の皆様に伝え続け、大阪が「災害に強いまち・安全な都市」となるように、少しでも貢献したいと思います。



撮影：岡留 岳矢



緊急消防援助隊

National Fire Service Team for Disaster Response

緊急消防援助隊とは、全国的な消防応援の制度及び同制度に基づく消防部隊であり、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊災害の発生に際し、被災地の市町村長・都道府県知事の要請あるいは消防庁長官の措置により全国の都道府県ごとに編成した部隊が出場し、現地での災害活動を行う。

特別な

大阪府統合機動部隊

迅速な出場体制を確保するため、大阪府の代表消防機関（大阪市消防局）のみ消防庁長官の出場の求め又は指示後、迅速に被災地における緊急的な消防活動を行々とともに大阪府大隊の円滑な活動に資する情報の収集を行うことを任務とする部隊。



これが大阪府統合

指揮隊

1 隊



統合機動部隊長が乗車し、部隊活動を統括する。被災地での情報収集や緊急的な消防活動を指揮し、後続する府大隊との活動調整などを行う。

消火小隊

3 隊



事前指定された消火隊 3 隊で編成し、消防の任務の根幹である消火活動のほか救助・救急活動等の様々な任務を柔軟に行う。

救助小隊



本部特別高度救助隊で編成さ
ウインチ等の特
救助資器材を活
人命検索・救助

【平成 30 年 7 月豪雨での大阪府統合機動部隊の活動】

7 月 6 日 23 時 50 分、大阪府統合機動部隊は、重機隊を加えた 15 隊 52 名で出動し、進出拠点の広島県大雨特別警報が発令されており、被災地に近づくにつれて雨は激しさを増し、がけ崩れや冠水により、いたた。迂回を繰り返し、出動から 15 時間 30 分後の 7 日 15 時 20 分に広島県消防学校へ到着した。広島市内を広島市安芸区及び安芸郡と決定した。活動拠点である安芸消防署へ移動し、いずれも土石流で押し潰され、区（安芸郡熊野町川角・安芸郡坂町小屋浦・安芸区矢野東・安芸区畑賀町・安芸区上瀬野町）の先遣活動を合流し、統合機動部隊長は大阪府大隊長の任務を兼任し、87 隊を 5 中隊に再編成して各地域の救出活動を

任務を行う部隊

で構成される。
先遣出し、
に、後続する
及び提供を

機動部隊だ！

3隊

救急小隊

3隊

後方支援小隊

4隊

通信支援小隊

助隊・特別救
れ、クレーンや
殊装備や高度
用し、初期の
を行う。

本部救急隊を中心に編成し、
被災地での応急救護・医療機
関との調整のほか、出場消防
隊員の体調管理を行う。

特殊装備小隊等

+α

災害状況に応じて
必要な隊を編成し出場する。

消防学校へ向かった。各地では
るところで道路は寸断されてい
の被害状況を確認し、活動場所
二次災害の危険がある5つの地
実施した。後続の大阪府大隊と
指揮した。

おおむね1時間以内に迅速出場！
先遣隊として任務を遂行する
14隊+αの隊が





必読！基礎から学ぶ救急活動！！

救命連携活動について

はじめに

当局では、2017年6月にPA連携活動を拡充し、それまでに消火隊が担っていた高速道路上での支援活動や人的補助等を主眼とした活動に加え、心肺機能停止傷病者の救急要請時に、AEDを積載する消火隊が救急隊と同時出場することとなりました。これにより、消火隊は早期の電気ショックを含む応急処置の実施及び救急隊の救急救命処置を支援する活動、いわゆる「救命連携活動」を新たに担うこととなり、救急活動の充実強化が図られました。

これまでの実績

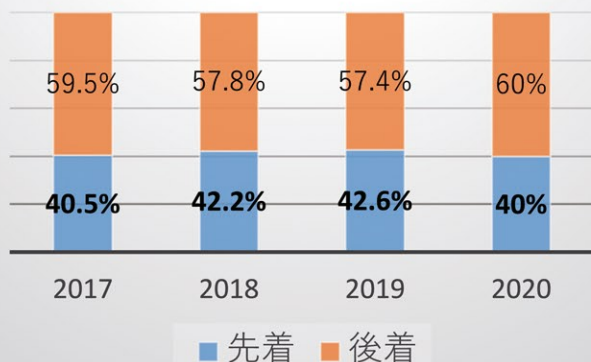
PA連携活動が拡充された2017年6月から2020年までの実績は下の表のとおりです。この中で2018年から2020年の各年について、救命連携活動とそれ以外の活動を比較すると下の右の棒グラフのようになります。

	2017年 (6月～)	2018年	2019年	2020年
救命連携	2,043	4,612	5,034	5,081
高速救急	198	325	311	265
人的補助	169	162	92	51
安全管理	26	41	36	30
情報収集	4	11	15	18
その他	19	37	48	30
総計	2,459件	5,188件	5,536件	5,475件



このように、PA連携活動の中で救命連携活動が大部分を占めているのがわかります。2020年で見ると全体の93%が救命連携活動という結果でした。また、2020年は救急出場件数が2014年以来6年ぶりに減少に転じましたが、救命連携活動以外のPA連携活動も減少している中、救命連携活動の件数は増加していることがわかります。

救命連携活動における消火隊先着率



続いて、救命連携活動の事案において消火隊がどれぐらい先着しているか見てみましょう。

いずれの年においても、約4割で消火隊が先着しています。多くの事案において消火隊が先着することにより、傷病者への接触時間の短縮につながっていることがわかります。

救命連携活動で主眼となる「早期CPR」、「早期電気ショック」において、消火隊の存在がいかに重要な位置づけにあるかを示す結果となりました。消火隊が先着した場合は躊躇することなく救命活動に着手してください。

消火隊のAEDについて

現在、消火隊が使用するAEDには、ZOLL社製のものとフィリップス社製のものの2種類があり、各隊はこのいずれかを車両に積載しています。



ZOLL社製

※未就学児には小児パッドを使用する



フィリップス社製

※未就学児でも使用するパッドは同じだが、小児モードへの切り替えが必要

一方で、救急隊が使用する除細動器は、主にZOLL社製のものと日本光電製の2種類です。(フレキシブル隊などの増強隊はフィリップス社製の除細動器を積載していることがあります。)

消火隊のAEDと違い、救急隊の除細動器は心電図波形を映し出すモニターが付いていますが、どちらも電気ショックの実施という最大の目的において、ほぼ同じ機能を有します。また、消火隊のAEDと救急隊の除細動器が同じZOLL社製であれば、電極パッドに互換性がありますので、消火隊が先着し、傷病者に電極パッドを装着していた場合は、コネクタ部分を救急隊の除細動器に差し替えて使用することができます。ただし、救急隊の除細動器用の電極パッドを、消火隊のAEDに使用することはできませんので注意してください。

消火隊のAED



共にZOLL社製の場合

差替え可能

差替え不可

救急隊の除細動器



九条 それが見つからなかったらどうする？
若葉 目印になりそうな大きな建物、公共の施設、交差点の名称、コンビニエンスストアの店舗名称等を見てください。あと、電柱に巻いてある消火栓の標識にも住所を書いてあるので、近くにあれば見てください。

九条 そのとおりや、教えた内容をよく理解できてるやん。あと、自動販売機によつては住所表示のステッカーが貼ってあるねん。それも使えるから覚えといてや。

若葉 けど、それらが全く見つからない場合は、どうしたらいいんでしょう。

九条 そんな時は、道路標識を探してもらうんや。道路標識に貼られているシール（写真2参照）番号の上3桁、下5桁を伝えてもらうので住所特定の手掛かりになるんや。

若葉 道路標識にそんなシールが貼ってるんですね。それは知りませんでした。

九条 それに、大阪市内にある大規模公園（大阪城公園、長居公園等）からの通報では、公園内のどこにおるんか説明できへん事が多いねん。そんな時は公園内の照明灯（写真3参照）に貼られてる「ひらがな+数字」の表記を見てもらうねん。それで、公園内のどの辺りにいるのかの手掛かりになるからな。

若葉 そうなんですね。勉強になります。

写真2 標識柱情報



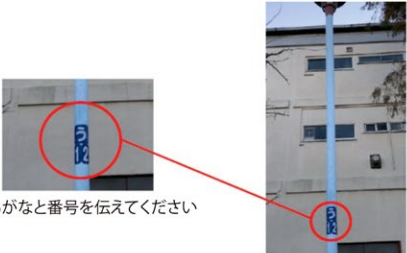
シール番号の
上3桁 下5桁をお伝えください



道路標識

写真3 公園照明灯情報

大阪城公園（中央区）、長居公園（東住吉区）、桜之宮公園（北区・都島区）、鞠公園（西区）、扇町公園（北区）



ひらがなと番号を伝えてください

大規模公園内の照明灯

九条 それと、発信地表示システムもあるんやで。これは固定電話からの119番通報時で通報者が住所を言われへん場合でも、必要に応じて通信事業者から契約者情報を取得できるシステムなんや。固定電話からの通報時には、通報受付とほぼ同時に正確な位置を把握することができんやで。

若葉 そんな凄いシステムなんですね。
九条 携帯電話が無かった昔は、固定電話からの通報だけやったけど、今は携帯電話からの通報が全体の5割を超えてきてるんや。ガラケーからやと発信地表示システムも、おおまかな範囲しか表示されへんし、なかには半径数キロの範囲になる事もあって、なかなか住所特定の手掛かりにはならへんねん。

せやけどな、スマホからの通報の場合は、スマホのGPS機能を有効にした上で通報することで、通報場所の範囲を絞り込むことができて迅速な通報場所特定の手掛かりになる場合もあるんやで。

若葉 もう覚えることがいっぱい、頭がパンクしそうです。

九条 若葉君、これくらいで弱音吐いてごないすんねん。こんな指令管制官としての教養の序の口やで。これから指令台の操作方法とかももっとと難しい教養が待ってるで。気合入れて頑張りや。

若葉 はい、全力で頑張ります。

突撃取材！

●●署は、こんな訓練やってます！

このコーナーは、各署所で実施しているさまざまな訓練の様子を広報担当が突撃取材!! 「ウチの署は、訓練スペースに限りがあるから…」 「ウチの行政区は河川が多いから…」 など、ハード面での制約や地域特性に応じて創意工夫した訓練の様子をお伝えします!

第4回は、西消防署特別救助隊による「資器材取扱習熟訓練」です!



今回、訓練を紹介してくれるのはこの人!



消防士長
石井 一希

自己紹介

私は、平成25年4月拝命で、西消防署での勤務は4年目です。
将来、大阪市消防局の救助を引っ張っていけるようなレスキュー隊員を目指し、日々「救助」に没頭しております。
今回、西B Rを代表しまして、本コーナーを担当させていただきます。

西ってどんなところ??

西区は、大阪のほぼ中心に位置し、北は土佐堀川、南は道頓堀川、西は安治川

があり、さらに行政区を東西に分断する形で木津川が流れており、それにより、西は九条商店街をはじめとする“歴史ある下町”東は高層ビル群と緑の溢れる鞠公園など共存した“都心のオアシス”が融合した、まさに「水の都 大阪」のイメージにぴったりの美しい行政区です。

そんな街のもう一つのシンボル京セラドーム大阪の西側に位置する西消防署の訓練環境とは言いますと、消防局に併設されていることから、署庭が広く、豊富な訓練施設が備えられています。これらをただ活用するのではなく、それぞれの施設を西署員の創意工夫により、行政区の災害特性や事情にあわせた様々な訓練ができるようになっています。

6階建ての訓練塔には、各階に共同住宅を模した部屋を作成し、また署庭には2階建ての模擬家屋を建てています。

私たち西署員は、この恵まれた環境を存分に活用し、小隊訓練や中隊規模の訓練を年間を通し行っています。



ヒューム管を活用した
暗中小所救助訓練施設



木造文化住宅を想定した
模擬家屋訓練塔施設



模擬家屋訓練塔での
高所救助想定訓練風景

資器材取扱習熟訓練



さて、本題の訓練紹介です。

私たちは、恵まれた訓練環境にいるからこそ、「基本訓練」を大事にしています。出場訓練や三連はしごの架梯など、毎日行う基本的なことでも**こだわり**を持ち取り組んでいます。

その中でも特に強い**こだわり**を持ち取り組んでいるのが「資器材習熟」です。資器材は人の能力の限界を凌駕するもので、**我々人命救助のプロにとって最大の武器**です。さらに西BRIはその武器をたくさん積載できるので、より武器に精通する必要があります!!

今回は、「資器材取扱習熟訓練」に焦点をあて、**～私たちのこだわり～**を紹介させていただきます。

★**こだわり① ～資器材を知るための5箇条～**

私たちは、資器材の習熟を図るうえで、独自の資器材マニュアルを作成しています。

その資器材マニュアルの内容として、**記載必要5箇条**というものを制定しています。

「設定」や「操作」が単純な資器材でも、5箇条のとおり5つの視点から深掘りしていくことで、より資器材を知ることができます。

- ・其之一 **諸元・性能**
災害現場に必要な事項をまとめる
- ・其之二 **許容・限界**
MAX数値を覚えやすく記載
- ・其之三 **設定方法・注意点**
隊独自の設定など
- ・其之四 **安全に関して**
安全管理面における使用時の禁忌事項
- ・其之五 **メンテナンス要領**
性能を存分に発揮するための事項

★**こだわり② ～適材適所の任務分担～**

私たちは、隊員の能力（知識・技術・経験）や体格・体力をもとに、任務分担が自然にできるよう日頃から意識しています。資器材取扱習熟訓練で個々の知識・技術レベルを共有し災害現場での任務分担がスムーズに行えるようにしています。

資器材取扱いが未熟な隊員は必然と資器材搬送に徹することとなります。現場の状況に合わせて必要な資器材を指示なく搬送できるよう訓練するとともに、資器材の重量と自身の体力を熟知することが必要となります。経験や訓練の数を積んでいる隊員は、前線に進入する副隊長や、指揮・安全管理の隊長をサポートできるよう、隊の中で最も資器材を熟知している必要があります。

例えば、救助支柱器具設定では、支柱設定の副隊長のサポートに資器材を熟知した隊員が、また後方で指揮する隊長の横では、新規隊員がフットポンプの操作を行います。



救助用支柱器具操作訓練

★**THE ANSWER**

～資器材取扱いの極意～



★**こだわり③ ～BRのプライド～**

地震等の大規模災害から市民を守るべく、高度な資器材を配備している大規模災害救助隊。だからこそ、資器材に精通し、愛護の精神を持つべきである。「今」その知識と技術を維持している者こそが“特別救助隊”であるというプライドを矜持、決して奢らず努力を惜しまず「資器材習熟」に取り組んでいく。

西特別救助隊一同



画像探査機！型操作訓練

「資器材を悪く言うな！」常々隊員たちに言い聞かせている言葉の一つ。人間を遥かに超える能力を有する警防資器材……。そんな素晴らしい資器材達に対して、「このカラビナは回らない」とか「このエンジンカッターがかりにくい」など言う者がいる。資器材に精通していない者ほど物のせいにするものだ。そんな隊員にはなってもらいたくないという思いから取り組んだ『剛ノート』。ネーミングはイマイチだが内容はスゴイ！諸元・性能はもちろん、能力の許容と限界、正しい設定とポイントなどを分かりやすくまとめる他、絶対にやってはいけない禁止事項と絶対にやってあげたい手入れの方法を把握する。

これを、隊員自身が一人で調べてまとめる。様式にとらわれず、自由にレイアウトし作成するが、A4用紙1枚に収めるのがポイント！

皆さんは、エンジンカッターを題材に、何分話せますか？

ウチの隊員は45分です。・・・えっ、私！？・・・私は3目です。

★**おわりに**

西特別救助隊の訓練紹介を読んでいただきありがとうございました。

私たちのこだわりが伝われば幸いです。そして、最後にもうひとつ紹介させていただきます。西特別救助隊は、1日の始まりや災害現場の引き揚げ前などに、規律保持及び資器材や体調確認のため、点検及び答礼を行っています。もし見かけた際は、「西やってるな～！」と見守ってください！



安全確保の原則

一、安全を優先して活動すること

二、安全は、自ら確保すること

三、気力を充実すること

四、現場最高指揮者等は、隊員の掌握に努めること

五、現場装備は、完全に着装すること

六、警防機器の機能を知り正しく操作すること

七、現場規律を厳正に保持すること

八、単独行動を慎むこと

九、状況の急変化においても冷静さを失わず安全確認を確実にすること

十、過去の事故事例を教訓とすること

(警防活動における安全対策基準)



『ザ安全管理』は、団塊世代の大量退職により消防活動経験の喪失が大きな課題となっている現在、警防部所属の相当にベテランの先輩職員達が、自身の経験や体験を踏まえながら『安全確保の原則』を再確認しつつ、警防活動、警防訓練等の実施時における安全対策をあたこうだと熱く語り合うことで、次世代を担う消防職員の皆さんの意識高揚を図るとともに、教訓とノウハウを伝承する対談形式の記事です。

今月のテーマ

「声」



先月号からつづく

.. やっぱり声に関する話は、まだまだあるから今月も「声」をテーマに続けようか。

.. そうですね。「声」って言うてもいろいろありますからね。6月号でも少し言うたんですけど、現場活動で活動中の仲間や要救助者に「勇気を与える声」って言うのもあると思うんです。

.. 確かに「勇気を与える声」ってありますよね。

.. 現場活動で、熱気の中、暗闇の中での検索って怖いやん。そんな時に「大丈夫か？」とか仲間の声が聞こえたら安心するやん。

.. 暗闇で仲間の声を聞いたら落ち着くし安心しますもんね。それに、隊員のおる位置を把握するのにも必要ですね。

.. 暗闇とかでその声が無いまま活動が続いたら、知らん間に単独行動にも繋がることもあるしな。

.. 活動中のそういう声って仲間には「勇気を与える声」であり、「自分の居場所を伝える声」でもあるな。傷病者や要救助者には「勇気を分かち合う声」でもあるしな。活動中に「大丈夫ですよ」、「もう直ぐですよ」って声が要救助者や傷病者には安心感を与えるとと思うねん。

.. そういう声掛けの重要性は、訓練とかで要救助者側になれば認識できると思う。要救助者や傷病者に掛ける声というのが抜けがちな、みんな救出することに必死になってしまつて、ひとつ勇気つける声というのが、訓練でも疎かになっているのをよく見かける。

.. そうですね。訓練で「大丈夫ですか」「すぐ助けますよ」「頑張ってくださいね」って、しつかり声掛けていますけど、時々、現場でそんな声の掛けかたするんかな？って思うことがあります。日常の訓練の時から、寄り添ったトーンで声を掛けてあげ

.. ることが大切やと思うんです。相手の立場に寄り添った声掛けをしていくことで、現場でも生きてくると思うんですけどね。

.. まさに「伝わる声」やね。声を出すだけじゃなくて相手に伝わるように言わんと意味がないからね。

.. 昔、救助現場行つた時の話なんやけど、要救助者が1階におるのは玄關の隙間から視認できたけど、進入は2階からしか無理やつて、隊員が2階から進入してる間、要救助者に「すぐ助けに行きますよ！頑張ってくださいね！」って声掛けしたら「何を頑張るんや！」って冷静に言われて「ん？確かに」って思ったことあるわ。

.. 相手に伝えるって難しいってことやね。普段の訓練とかから寄り添った声掛け、相手の立場には出来へんからね。

.. そうですね。ただ「頑張れ」では、相手に伝わらせんね。それに声掛けをする内容によっては、接近できない要救助者の周りの様子を知ったり、体調の変化を感じたりもできますしね。

.. 近づけない要救助者の周囲の状況を知ること、立派な安全管理ですね。

.. はじめにも言うたかもしれないけど、安全管理で行き着く先はやっぱり「声」やで。

.. そうですね。ほんと、「声」って言っても幅広いんですけど、6月号で話した一歩引いたところから危険箇所や活動状況を知らせたりする「発信する声」、隊員の体調を把握する「声」、異変を感じた時に活動を止める「抑制する声」。今月号で話してきた、「勇気を与える声」、「勇気を分かち合う声」。安全管理には「声」がすごく重要やと言ったことですね。

.. まだまだ安全管理に関する「声」で話すことはいろいろあると思うけど、これぐらいにしますよ。

.. そうやな。今年の夏も暑いし、来月号からは「熱」をテーマにして話していこか。



徳野：最年長。いつも冷静沉着で、トークのまとめ役。



大塚：海外派遣も経験している救助のエキスパート。



居波：数々の災害現場を経験した「現場の鬼」。



西田：自分に厳しく！人にやさしく！トークの進行役。

CATCH UP WITH AND OVERTAKE

このコーナーは、消防の先輩から後輩へ伝承することをテーマに色々な先輩方からのインタビューを掲載していきます。

今回は、企画部人事課に勤務する堂本司令補にお話を伺いました。消防士の頃には救助技術訓練水上の部「水中結索」「人命救助」で近畿地区指導会に6度、全国救助技術大会に4度出場されました。今は、かつての細く引き締まった体は面影もありませんが、当時の訓練を思い出してもらいながら、今の若手職員へのメッセージを頂きました。インタビューアは、人事課で共に勤務する烏野が務めさせていただきます。



訓練との出会い、思い出

烏野 水上の部に選出されたのはなぜですか？

堂本 消防学校卒業後、水上消防署へ配属になった当時、水上消防署から多くの先輩方が水上の部に選出されていて、そんな先輩方の仕事や訓練に対する情熱や姿勢に憧れていた。そんな時に上司から「やる気があるんやったら水上の部へ推薦するで！」と声をかけてもあって、先輩方に少しでも追いつきたいとの思いで迷わずに「お願いします！」と答えて、それで推薦していただいて選出されたと認識してる。

烏野 初めて訓練に行った時の印象や思い出はありますか？

堂本 強化訓練について、先輩方からの話だけやったからどういふものなのか右も左もわからなかったし、特に泳ぎが速いわけでもなかったから、毎日必死で先輩方についていくことがやっとなで、ただただ「負けてたまるか！」っていう気持ちだけで過酷な日々を乗り越えてたかな。

成果を出すための秘訣

烏野 全国大会に何度も出場されていますが、近畿地区指導会当日にベストのパフォーマンスを出すために心掛けていたことはありますか？

堂本 1年目で全国大会に出場させてもらえたけど、その時は全国大会に何十回と出場されてる大先輩とチームを組ませてもらってたから、恥ずかしながら自分自身の力で全国大会の場に行ったのではなく、先輩の力で全国大会の場へ連れて行ってもらったというのが実情やったなあ。

毎日、叱咤激励されながら、「訓練は常に一連の流れで最後まで訓練を実施する“通し訓練”が大事、とにかく通し慣れせなあかん！それが本番でいつも通りできる秘訣やで！」って言われてたから、その言葉を肝に銘じて毎日「通し訓練」ばっかりやり続けたな。

2年目からはチームリーダーとして訓練に臨んでたけど、とにかく「通し訓練」の数は他を圧倒する回数をやった。毎日の通し

堂本司令補の「水中検索第一泳者（もやい結び）」の訓練ポイントを一部動画で紹介！

大阪市消防局公式
YOUTUBE



訓練の中でお互いへの信頼関係が構築されて、「いつも通り！」をチームの合言葉に、大会当日を迎えていたかな。

そんな毎日の積み重ねが、指導会当日のベストパフォーマンスに繋がって、4度の全国大会出場につながったんやと思うわ。

烏野 訓練で最も大切にしていたことは何ですか？

堂本 まずは「感謝」と「あいさつ」やな！

「感謝」は、自分が強化訓練に行っている間、所属の方々、家族を含めた周りのすべての方々のサポートがあって強化訓練に行き訓練ができていたという感謝。

「あいさつ」は、訓練会場へ応援に来てくださる方々には、どれだけ訓練で苦しくても、辛くても、元気にあいさつして元気な姿で訓練を見せることを大切にしていたな。「感謝」を実際に伝えられる絶好の機会やしな。もちろん、訓練場（プール）へのあいさつは訓練開始前と終了後に一礼することは絶対やってた。これも感謝のひとつやねんけどな。

あとは、「負けん気」やで。勝つイメージが付くまで徹底的に通し訓練やってたら勝つイメージしかなかった。その勝つイメージと自信が付いたら、良い緊張しかせえへんようになって、いい成績が残せた。実際に負けなかったしな。

人材育成

烏野 指導員もされていましたが、育成の難しさはありましたか？

堂本 率直に難しかったし、自分の無能さを思い知らされた。訓練時の隊員間の雰囲気とか、さっき言ってた常に勝つイメージしか持たないように、隊員を盛り上げていくことしかできなかったかな。これは、自分が「消防のお兄ちゃん」と慕う方から教わったことで、それを後輩にも繋げていくっていう重要な任務のようで必死やったような気がするなあ。

まあ、指導員を務めた2年間で、指導・育成は、指導者と隊員とが信頼し合って初めて成り立つものやと改めて隊員の方々に教えてもらった気がするわ。



企画部人事課
消防司令補 堂本 昌裕

平成13年4月拝命

水上、都島消防署で水難救助隊の潜水隊員として活躍し、機動指揮支援隊、消防救助装備、現在の人事課と様々な業務に従事し、活躍されています。

強化訓練とは

烏野 訓練を通じて得たもの、今の職務に役立っているものはありますか？

堂本 強化訓練の場は、心・技・体のすべてを強くしてくれる場、人との繋がりを作ってくれる場。今の自分が前を向いて仕事できてるのは、強化訓練を通じて得たものが大きい。その中でも、目標を達成するためには仲間との信頼関係を築くことが一番大事ってことを分かってくれたかな。今の職務でも、常に上司、同僚との信頼関係が構築できているからこそ、お互いにサポートし合えるし、ひとつひとつの職務を遂行できている。信頼関係がうまく築けてなかったら前を向いて仕事ができなと思う。

後輩たちへメッセージ

本当に若い時に、強化訓練、本部勤務と色々な経験をさせてもらった事が、今の自分の財産になっているのは間違いないと思う。ただ、もっと欲を言えば、管理や予防、地域の業務を短期間でもいかに経験していたら、もっと幅広い視野で仕事に取り組めるんじゃないかなって最近すごく思う。

僕の場合、強化訓練や本部勤務での経験によって色々な方と繋がることができ、信頼関係を築いてきましたが、経験の形は人それぞれだと思います。チャンスがあるなら、どんな業務にも興味を持ってチャレンジして、積極的に経験を積むことが大事だと思います。業務内容によっては向き不向きはあると思いますが、「負けん気」でその時を乗り越えれば、その経験によって、色々な方と繋がり、信頼関係を築くことができ、今以上に自信をもって仕事に取り組めると思いますし、今まで以上に自分の仕事にプライドを持てると思います。そして、先輩から教えてもらったことを一つでも後輩に伝えていくことを大事にしたいです。

指令系システムの機器に障害が発生した場合の対応について 指令情報センター



はじめに

指令系システムの障害などにより、普段どおりに指令ができなくなったら・・・どうなるのでしょうか。

そのような場合、どのようにして隊を指令し出場させるのかについて説明します。

障害発生時の運用体制について

指令系システムの障害時及び定期保守点検時における対応は、その状況により通信運用第1体制から通信運用第3体制に区分され、おおまかには次のとおりです。

- 通信運用第1体制：システム機器の障害等によりトーンが鳴動しない状態。
- 通信運用第2体制：システム機器の障害等により指令書が送出されない状態。
- 通信運用第3体制：コンピュータ系装置類が全停止した状態で、大きく2つに分かれます。

①本部側でのシステム障害等により本部及び全署所が運用できなくなる場合

②署所側での障害等や定期保守点検により限定された署所のみが運用できなくなる場合

なお、現行のシステムで指令・隊編成に影響の大きいものが①の第3体制であり、今回はこの部分について説明していきます。

通信運用第3体制について

通信運用第3体制が適用されるのは、次のような場合です。（定期保守点検を除く）

- 指令台に障害が発生した場合
- データ回線が途絶し、指令の送出が不可となった場合
- 指令管制業務担当課長が必要と認めた場合

トーン	×	活動状況設定盤	×
指令書	×	出場報告器	×
自動音声	×	指令電話	○
受令器	×	車載端末装置	△

通信運用第3体制時における機器の使用可否状況について

署所において生じる各機器の使用可否状況については、右表のとおりです。

※車載端末装置はシステムの障害内容により状況が変わります

署所での準備について

通信運用第3体制になれば、アンプ（一斉送話）や無線で周知しますので「出場基本表」を準備してください。署所待機中の隊に対してはアンプや指令電話による指令となるので、受付係員により音声指令を書き取れるよう受令体制を確立してください。（指令管制員による音声指令については、指令内容が書き取れるスピードで指令する等配慮します。）

なお、署外活動時や引揚中の指令に備えて、出場基本表は日頃より車両に積載しておいてください。また、業務による出場については、やむを得ない場合を除いて極力控えていただき各署所での待機をお願いします。

指令要領について

指令管制員は119番通報受信時、まず手書きで、聴取した通報内容を書き留めます。その後、出場基本表を用いて災害点に該当する出場隊の編成を行います。（救急出場を除く）

指令方法については災害種別により異なり、以下の要領で行います。

○通常出場の場合

通常出場の場合は全署所へアンプによる指令となり、出場基本表に準じた出場隊の編成を行い指令します。出場隊の読み上げは行いません。なお、不足隊がある場合には繰上げて指令しますが、その際は繰上げた隊名を読み上げます。

指令内容例：

「予告指令○○管内 ○区○町○丁目方面に火災あり 出場基本表を準備せよ」

「火災指令○○管内○○火災 ○区○町○丁目～ ○階建て○階部分出火 出場区○区 警防図は○○ 指揮本部長は○○ 第1指揮班は○○ 出場基本表に基づき該当小隊出場せよ ○○隊は繰上げ出場 無線波は災害 ○系 指揮○系 覚知は○○ 指令時刻は○分 以上」

○限定出場の場合

限定出場の場合は、指令される隊の該当署所に対してアンプによる指令となります。（指令電話で直接指令を伝達する場合もあります。）

基本的には出場基本表に準じた出場隊の編成を行い、出場隊を読み上げますが、他災害状況の遷移等でありとまがない等の場合には、この読み上げができないことがあります。なお、不足隊がある場合には通常出場と同様に繰上げて指令します。

指令内容例：

「救助指令〇〇 〇区〇町〇丁目～ 指令内容 出場区は〇区 出場隊は〇〇 △△隊 〇〇隊は繰上げ出場 覚知は〇〇 指令時刻は〇分 以上」

○救急出場の場合

救急指令は、指令電話での指令となります。

指令内容例：

「〇〇救急隊 救急指令〇〇 〇区〇町〇丁目～ 指令内容 覚知は〇〇 指令時刻は〇分 以上」

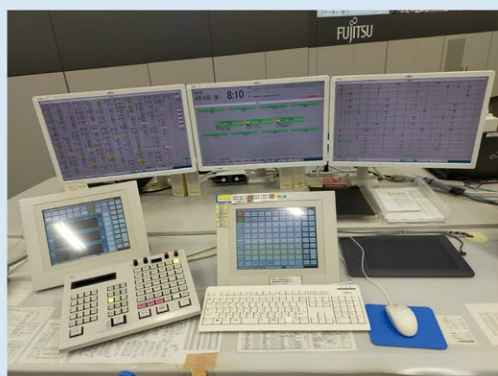
車両の動態報告について

車両の動態設定については、本部へ有線または無線で報告してください。通信運用第3体制時には、車両の動態報告についての留意事項を通知しますのでそちらを参照してください。方法については、本署と出張所、消防隊と救急隊で異なる部分があります。

災害時の報告について

本署配備車両の署所待機時の出発、帰署の無線報告は不要ですが、受付員が指令電話で報告してください。また、活動状況設定盤が使用できる場合は災出、待機を設定してください。

なお、出張所については指令電話での報告、活動状況設定盤での設定は不要ですが、災害出場時には別表のとおり出発の無線報告が必要です。



おわりに

指令系システムは通年してきめ細やかなメンテナンスで機器を保持していることから、日頃は迅速に指令することができています。しかし、この機能が停止した場合、日頃のシステム処理とは異なり「手作業中心」となることから、指令管制員の負担は飛躍的に大きくなります。しかし、市民目線に立って考えたとき、消防側の都合（機器の障害、出場基本表の突き合わせ作業など）で指令が遅れることに理解を得ることは困難です。

そのような場合でも、通常体制と変わりのない指令ができるよう、また「市民の安全・安心のため」に尽力してまいりますので、今後も指令管制業務にご理解ご協力をお願いします。

通信運用第3体制時及び車載端末運用不能時（全機器運用不能）の報告要領				別表
【通常出場、限定出場、救急出場共通】				
消防隊	報告内容	出場隊	受付員	
災害出場	出発報告（署所待機時）	不要	指令電話で報告	
	出発報告（署外活動時）	無線報告		
	現場到着報告	無線報告		
	水利部署報告	無線報告		
	転進可能報告	無線報告		
	引揚報告	無線報告		
	管内から管外へ	無線報告		
	管外から管内へ	無線報告		
	帰署報告	不要	指令電話で報告	
※出張所待機の消防隊は災害出場時、必ず無線で出場報告をすること。（専属の受付員が配置されていないため）				
※署外活動時、現場引揚時は無線指令を受けた際に出発報告をすること。				
救急隊	報告内容	出場隊	受付員	
災害出場	出発報告（署所待機時）	無線報告	指令電話で報告	
	出発報告（署外活動時）	無線報告		
	現場到着報告	無線報告		
	搬送開始報告	無線報告		
	病院到着報告	無線報告		
	病院（現場）引揚報告	無線報告		
	管内から管外へ	無線報告		
	管外から管内へ	無線報告		
	帰署（所）報告	不要	指令電話で報告	
※本署待機の救急隊は受付員が出場報告を実施するが、出場隊も必ず無線で出場報告をすること。				
※出張所待機の救急隊は災害出場時、必ず無線で出場報告をすること。（専属の受付員が配置されていないため）				
※署外活動時、現場引揚時は無線指令を受けた際に出発報告をすること。				

調査鑑識

Survey & Investigation

一次世代に語り継ぎたい火災調査一



第一走者

予防課 調査鑑識
西田秀光 係長



こんにちは。「調査鑑識」を担当することになりました予防課の秋山です。

さて、“覧古知新”という言葉がありますが、火災調査においても、過去の事例から知識や調査手法、鑑識技術等を学び、様々な事象についての知見を高めることは非常に重要で、まさに、聖火リレーのように次世代へと語り継いでいく必要があります。

そこで、今月号からは「次世代に語り継ぐ火災調査事例」と題し、先輩職員の方々が経験してきた事例について、実際にご本人に取材をして調査に対する思いや当時の苦労話などをお伺いしながら紹介していきたいと思います！

▷ 次世代に残したい事例 “無煙ロースター火災”

新企画の第1走者は、現：予防課調査鑑識の西田係長です。紹介して頂いた次世代に残したい事例は、“無煙ロースター火災”です。

西田係長が本火災調査に携われた平成26年までは、焼肉店で使用されている下引きダクト方式の無煙ロースター火災の発生が後を絶たない状況でした。

この原因は、ダクト及び機器内部の清掃不足やダクトと可燃物との離隔距離の未確保、断熱材の未使用といった大阪市火災予防条例違反に深く関係しています。

そこで、西田係長はこの火災を未然に防ぐには条例遵守が不可欠であることを証明するため、右のような実験装置を作成し、映像資料を撮影、広報活動することで、焼肉店舗における火災予防に貢献されました。

今回はこの火災予防に至るまでのプロセスについて聞いてみたいと思います。



当時作成した実験装置

実験内容



広報活動



その前に…



大阪市火災予防条例にはどのように記載されているかを確認しましょう。
大阪市火災予防条例第三条の四（抄）には以下のように記載されています。

一 排気ダクト等は次によること

- ア ダクトは強度、耐食性及び耐熱性を有する不燃材料で作ること。
- イ ダクトの接続は、気密性のある接続とすること
- ウ ダクトは、建築物等の可燃性の部分及び可燃性の物品との間に十センチメートル以上の距離をたもつこと。ただし、厚さ五センチメートル以上の金属以外の不燃材料で被覆する部分については、この限りではない。



これがいわゆる“**離隔距離**”ですね！

調査の際も、メジャーをあてて写真を撮影するようにしましょう。
建物用途や面積に関係なく、ダクトには必ず離隔距離がしっかりとられていないといけません。無煙ロースター火災においては、いかに重要な要素となるかが見て取れますね！



二 油脂を含む蒸気を発生させるおそれのある厨房設備に付属する排気ダクト等は、次によること

- ア 下記の建物に設置する排気ダクト等には、火炎を伝走を防止できる自動消火装置、**防火ダンパー**を設けること。
 - (ア) 高さ三十一メートルを超える建築物
 - (イ) 令別表第一（十六の二）項及び（十六の三）項に掲げる防火対象物
 - (ウ) 特定用途防火対象物で延べ面積三千平方メートル以上のもの



防火ダンパーが作動してるかどうかを確認してね
風量調整ダンパーと間違えやすいから注意してね

三 排気ダクト等は、容易に点検及び清掃ができる構造とすること

四 排気ダクト等は、**油脂等の清掃を行い、火災予防上支障のないように維持管理すること**

ダクトの敷設が複雑な場合、炎が走ったダクトが分かりやすいよう工夫しましょう。
また、ダクト内の状況も確認してね

炎が走った黄色矢印の内部は、堆積した油脂が灰化してるのが確認できるね



屋内配線の離隔が取れていないケースもよくあるよ！

▷ 西田係長に聞いてみました

塩タンにはしモン、ダクトには防火ダンパーや！



(秋) この大掛かりな火災予防を行おうと思ったきっかけとなる火災があったんですか？

(西) 当時たまたま焼肉屋の火災が重なった時期があっけな、大阪環状線が運転を見合わせて約3万人に影響を与えた火災が発生したり、すぐ後に焼肉チェーン店で連続して火災が発生したのがきっかけかな。市内にある同チェーン6店舗に対して緊急調査を実施したら、4店舗で離隔距離の不足が認められたんよな。

(秋) 市内6店舗って…全部床下を見ていったってことですか？

(西) 特別査察隊と連携して、消防法第4条に基づく報告命令を発令したことで確認できたんやけど…何しか燃えてない店に行くわけやから、これはだいぶ勇気のいる調査やったで。

(秋) この大掛かりな実験をしようと思ったのはなんでんですか？

(西) 調査した焼肉屋で施工に条例違反が見られた店舗の経営者は条例のことを知らんし、「もしかして…施工業者の人らも条例のことを知らんのちゃうか？」と思って、何とか危険性を周知する必要があるなと思ったんよな。

(秋) それでも、その思いだけで大掛かりな実験計画を立てようと動かれたのはすごいですね。

(西) 当時、消防は無煙ロースターについての理解が乏しくて、燃えた肉片がダクトの中に入って火災になると認識されてたんやけど、自分なりに「そんな簡単に肉片が吸引口に入るかな？」とか「グリスフィルタや防火ダンパーがあるのに、なんでダクトに火が入るんやろ？」っていう疑問がずっとあっけな。実際に燃えていく様子を見てみたいって思ってたところに、火災店舗から廃棄予定の無煙ロースターを提供してもらうことになったのが実験を始めるきっかけやったかな。当時の調査鑑識の仲間で、透明な無煙ロースターがあったらええなって冗談交じりに話してたことにもヒントもらったで（笑）

(秋) この火災調査の中で、最も苦労した点はなんでですか？

(西) 実験はなるべく実測値に基づいた条件下で実施したかったから、市内の焼肉店12店舗を自転車で回って、ダクト内の風速の計測や、防火ダンパーやダクト内の油脂の状況を確認させてもらったり、清掃の頻度を教えてもらったりしたことかな。ネット検索でお店を調べて、アポ取りするんやけど、最初はお店の人から抜き打ちの検査ですかって不審がられたんよな（笑）それを払しょくするために、火災予防のために実験をしたい旨を一軒一軒説明したで。

(秋) この火災調査で、西田係長自身が学ばされたなってことはありましたか？

(西) 消防は、出火のメカニズムをきっちり理解しとかなあかんかと改めて感じたな。それを理解して、初めて火災予防の対策が打てるわけやしな。あと、火災調査には時間や予算、資器材などの制約はつきものやけど、目的さえしっかりしてれば、方法は何とかなるし、達成できるもんやな。

勉強になります！



後輩たちに
一言お願いします

火災調査は、自分自身が納得いくまでとことん突き止めてほしいです。
その過程が経験となり、実力になっていきます。

「まあええか」で終わるのではなく、「なんで」という思いを大切にしてください。



この事例は、漠然としていた無煙ロースターの出火メカニズムを明確にしたことが素晴らしいのはもちろんですが、ダクト内部を伝播する炎を映像に収めたことは、焼肉業界だけでなく、消防職員への教養資料としてもなくてはならないものとなっています。

実験手法や撮影技術の多くを学ぶことができた事例でしたが、何よりも“類似火災の予防”へ繋げていく取り組み方やその熱意を伝承して頂きました。

消防士の品格

「報・連・相」とは、仕事をスムーズに進めるために欠かせない「報告」「連絡」「相談」の略です。「報告」は与えられた仕事の進捗や状態を知らせること、「連絡」は業務上必要な情報を伝達すること、「相談」は問題が発生した場合や難しい判断が必要な場合に上司や同僚の意見を聞き、アドバイスをもらうことです。今回は「報・連・相」シリーズのラストとなる「相談」について確認しましょう。

報・連・相 「相談」

ポイント 一人で悩まず相談する！



疑問や心配事が生まれた時は、迷うことなく上司、同僚に相談しましょう。相談なく進めていくことは判断ミスの可能性が高くなり、結果、重大な問題になることが考えられます。上司は相談しやすいような体制づくりや部下との信頼関係をしっかりと築いていきましょう。

◆遠慮しない！

仕事を進めていく上では、必ず問題や壁に当たります。悩みを抱え込むことで業務能率の低下や心身に支障をきたすこともあります。遠慮せずに相談しましょう。我々は「ONE TEAM」ですよ。



◆意見をまとめてから！

まずは解決できない内容(箇所)を整理します。そして、どう進めていく予定であったか自分の考えをまとめてから相談しましょう。一から十まで判断を求めることはナンセンスで自身の成長には繋がりません。



◆相手の時間に合わせる！

自己の都合でいきなり相談を始めてはいけません。予定が空いているかどうか確認する必要があります。まず最初に、相談する相手の承諾を得てから話を始めましょう。



◆信頼関係を築く！

相談することは相手とコミュニケーションを図ることに繋がります。相談をきっかけの一つとして職場における良好な関係性を構築し、効率良く仕事を進めていきましょう。



思わず惚れちゃう! ちょっとしたポイント

「親身に寄り添う」

人は優しくされた時にその人に好意を感じることがありますが、同じように困っていることや悩んでいることで相談を受けた時、相手の気持ちに寄り添い親身になって聞いてあげることで、自分に対して好意を感じるかもしれません。相談された時は、お互いの信頼関係を築く絶好のチャンスと考え、しっかり相談に乗ってあげましょう。

We are Rookies

今回は ♡We are Teachers♡ です。

消防で大切なのは？

基本の『キ』

基本なくして応用なし！

- ①所属 ②担当 業務 ③消防勤務年数
- ④消防学校勤務年数 ⑤座右の銘
- ⑥初任教育で一番大切にしていることや、初任教育生と接する上で大切にしていること
- ⑦初任教育生にどんなことを学んで卒業してほしいですか
- ⑧消防学校生活で一番心に残っている出来事はなんですか

教官に質問してみました。

①大阪府立消防学校 ②教頭 ③36年8ヶ月

④1年2ヶ月 ⑤初心忘るべからず

⑥一人の社会人として対応することと個人の特徴を個性として理解すること。社会人として初めて踏み込んだ世界が消防界である。知らないことは当然であり先輩として「どうすれば伝わるか」が大切。そして個人の得意(強み)、不得意(弱み)も個性として理解し「どうサポートできるか」「どうすれば伸びるのか」が大切である。そしてすべての教官が「頼れる」先輩でなければならない。

⑦消防人生のスタートである学校生活で一つでも多くの良い思い出を作ってもらいたい。同期生と限られた時間を大切に過ごしてほしい。そして消防の原点である「消火」に対するプロ意識に芽生え「基本を忠実に守り目配り、気配りのできる」消防の「プロフェッショナル」を目指してほしい。

⑧今年4月からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応は勿論のことですが、定時の「ラッパ」など昭和感満載の部分。そして大阪府立消防学校校歌「消防の荣誉に生きて」を聴いた時のことです。歌詞には消防に対する期待と学校原点の大切さが刻まれています。先輩方の熱い思い「ああ日本の希望ぞわれ等」です。

松前 篤志 教頭

We are Teachers



様々な経験年数の
 教官にも質問して
 みました。

- ①所属 ②担当 業務
- ③消防勤務年数 ④消防学校勤務年数
- ⑤座右の銘
- ⑥初任教育で一番大切にしていることや、初任教育生と接する上で大切にしていること
- ⑦初任教育生にどんなことを学んで卒業してほしいですか
- ⑧消防学校生活で一番心に残っている出来事はなんですか

杉田 一人 教官

- ①守口市門真市消防組合
- ②派遣前は救急係でした
- ③勤続28年目です。
- ④3年目になります。
- ⑤継続は『力』なり
- ⑥私が消防学校を修業して、初めて勤務した上司から教えて頂いたこと、それは『おもいやり』という言葉でした。市民に対してはもちろんですが、先輩に対しても、後輩に対しても、誰に対しても、『おもいやり』を持って接しなさい。と教わりました。消防学校生活の中でも、1番大切な事だと私は信じて、学生に伝えていきたいと思っています。たまに感情的になる事もありますが、その際は『おもいやり』が欠けていたと反省して、また頑張れば良いと私も学生同様、日々勉強させていただいています。
- ⑦我々、消防職は1人では限界がある。個人の能力が長けていたとしても、隊として動いた時に最大の能力を発揮出来なければならない。学校生活で、班単位や小隊単位で活動する中で、それを身につけ修業して頂きたいです。
- ⑧やはり修業式はグッとくるものがあります。消防学校とは、消防人生の準備期間であると思います。遅くなった修業生をみれば、6ヶ月間の様々な出来事が走馬灯のように蘇ります。次のステージでも輝いてくれる事を期待しています。



川上 修司 教官

- ①交野市消防本部
- ②救助隊
- ③15年
- ④7か月
- ⑤あがらない雨はない
- ⑥上から目線になるのではなく、消防の先輩として時に厳しく時に優しく、「なぜこれをやる必要があるのか」と言うのを一方的になるのではなく、学生の思いを聞きながら、伝わるまで伝え続ける事を意識しています。熱い思いを持って入ってくる学生ばかりなのでその熱さに負けないように接しながら、オンとオフの使い分けをして訓練中は厳しく、普段は楽しく学生と接するようにしています。
- ⑦所属に戻れば戦術などは様々ですが、消防学校で習うものが基本となってきます。その事を意識して訓練に励んでもらいたいです。あとは、消防はチームで動くものなので、半年間の寮生活で団体行動や仲間に対する思いやりなどを学んでもらいたいです。
- ⑧右も左もわからず入校してきた学生が、半年間で凄まじい成長を遂げ、堂々とした姿で実科査閲、終業式を行っている姿を教官として初めて目にして、自然と涙が溢れました。半年間で人はこれだけ成長出来るんだと思いました。





松原市消防本部作戦室（イメージ図）

松原市消防本部

**令和6年3月より消防指令業務の
共同運用を開始予定**

松原市消防本部では、令和6年3月（予定）から消防指令業務を大阪市に事務委託し、同業務の共同運用を開始します。

大阪市消防局内にある指令情報センターは再構築され、これまで松原市消防本部で受信していた119番通報は、大阪市の119番通報と合わせて全て新指令情報センターで受信することとなります。

また、現通信指令室は、作戦室に改修し、大規模災害時に備えます。

消防指令業務を大阪市に一元化することにより、効率的な消防業務の執行と迅速かつ的確な災害対応が可能となります。新消防情報システムの基本方針は、大規模災害時の対応強化、緊急通報受理・出場指令の迅速化、情報収集・情報活用の拡張、事務業務の迅速化・効率化、拡張性・汎用性の担保であり、この5つのコンセプトを基に新システムの運用開始に向け、より一層、市民の皆様の安心・安全に届けられるよう整備してまいります。



池田市消防本部

**災害時等の無人航空機支援協力に
関する協定を締結**

池田市消防本部では、「災害時等の無人航空機支援協力に関する協定」を株式会社ふるさと創生研究開発機構と締結いたしました。

本市では、2月21日に発生した栃木県足利市での山林火災を受け、消防本部内消防戦術検討部会において管轄内の五月山における同様の山林火災発生を想定し検討を行い、無人航空機（以下「ドローン」）の活用が火点の確認に有効であるとの結論に至りました。これからの時期に山林火災に加え、ハイカー遭難時の捜索などにもドローンは有効であることから、速やかに締結すべきと判断したものです。

また、指令センターを共同運用する豊中市が株式会社ふるさと創生研究開発機構と同様の協定を締結しており、災害発生時に、消防救助活動等が発生した場合、災害協定に基づき円滑に広域的な支援を受けることが可能となるため、同社との協定締結に至りました。



大東四條畷消防本部

**大東市消防団市役所分団が結成
効果的な連携に期待！**

構成市消防団員の更なる知識技術向上を目指し、日頃より連携強化に取り組んでいる中、令和3年4月に大東市役所において、全国的にも珍しい、市役所職員のみで構成された大東市消防団市役所分団が結成されました。

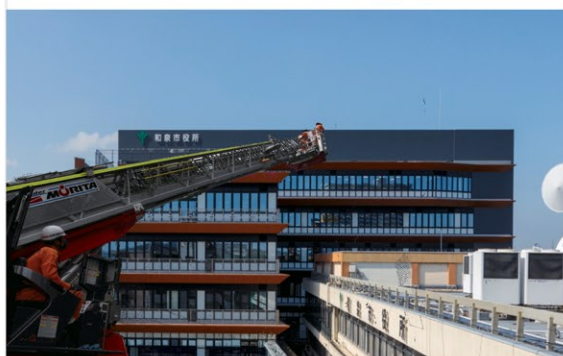
市役所分団は、平日の日中時における消防団員不足の解消策として、勤務時間内における消火活動など限定的に従事する「機能別消防団」として活動し、事案発生時に迅速に対応できるよう、消防職員の指導の下、現在も訓練に励んでいます。

武内団員は「大東市を火災から守り、少しでも市民の皆さんの役に立てるよう、全団員がしっかり団結し、今後も訓練に励みたい。」と抱負を語り、戸野谷消防団長は「市役所職員としての強みを活かし、有事の迅速かつ円滑な活動に尽力して欲しい。」と期待を寄せました。

大東四條畷消防組合は、市役所分団をはじめ、今後も消防団としっかり連携を図り、引き続き災害から住民の安全・安心の暮らしを守るよう、日々邁進してまいります。



大東四條畷
消防組合WEB



和泉市消防本部

**市の防災拠点である
市役所新庁舎棟が開庁**

令和3年5月6日に和泉市の新たなシンボルとなる市役所新庁舎棟が開庁しました。

新庁舎は、「市民の安全安心を支える庁舎」、「市民にやさしい、利便性の高い庁舎」、「環境にやさしい、ライフサイクルコストに配慮した庁舎」の3つの基本コンセプトのもとユニバーサルデザインを取り入れた地上7階建て免震構造であり、災害時には本市の防災拠点として市民の安全安心な暮らしを守るため、蓄電型太陽光発電設備と7日間連続運転できる自家発電設備、給水対策には4日間給水可能な受水槽、トイレの洗浄水などに活用する雨水雑用水槽の設備が整備され、また、災害対策本部として活用する会議室は大きなスペースを設け、高機能な大型モニターを備えるなど、防災拠点としての機能が充実した新庁舎となりました。

消防本部は、新たな防災拠点が誕生した市防災部局と、多種多様化する災害に対して、より強固な連携を図り市民の安全安心を守っていきます。(グランドオープンとは立体駐車場棟等の附属棟が整備完了する令和4年12月以降を予定)



『なんやねん、パソコン〜!!』



時間無いのに、何でこんななるねん…

うわ、コレってめっちゃくちゃ効率わるいやん…

このコーナーでは、パソコンを利用中によく感じるけど、人に聞くほどでもない、または、忙しいからじっくり調べられないなどの内容を簡単に解決します (Windows限定)。

第7回

「複数ページにわたるエクセルで作った表、2ページ目以降も、
列ごとの項目別の名前が出てほしいねんけど。」



◆例えばこんな時ですよ…??
作成した表の2ページ目以降の
「ぎょうざ」の数が分かりにくい

1 ページ目

幼稚園の好きな晩飯	幼稚園番号	カレー	ハンバーグ	肉じゃが	からあげ	あじのフライ	ぎょうざ	うどん	牛丼	コロケ	とんかつ
1											
2											
3											

2ページ目以降になると、ど
の項目がどの列か迷ってしま
います。
せめて、表のアタマに項目名
が記載していればわかりやす
いの。

2 ページ目

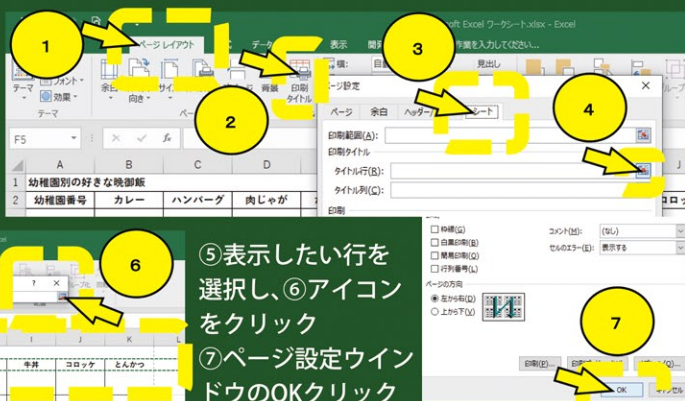
36											
37											
38											
39											

↓ こうやったら、解決します!! ↓



◎ページのレイアウト設定ひとつで簡単にできます。

- ①ページレイアウト→
- ②印刷タイトル→
- ③シート→
- ④タイトル行アイコン
の順でクリック



印刷プレビューで確認
してみてください。
2ページ目以降も表示
されています!!

完

37											
38											
39											
40											
41											



イッパツ解決☆あの時間何やったん(*^へ^*)

おっしゃ、これで早なるわ(・∀・)





救急安心センターおおさか だより

「オンライン診療」と「遠隔健康医療相談」

皆さんは「オンライン診療」という言葉をご存知でしょうか。医師が直接対面することなく遠隔地から情報通信機器を利用して行う診療です。主に医師の不足する地域を想定して指針が整備されてきましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で感染症対策としても活用が見込まれており、大阪でも「オンライン診療」が身近なものになるかもしれません。

ここで問題です。救急安心センターおおさかでは看護師が医師の支援体制のもと医療相談や症状に応じた病院案内を行っています。これは「オンライン診療」に該当するでしょうか。答えはNOです。

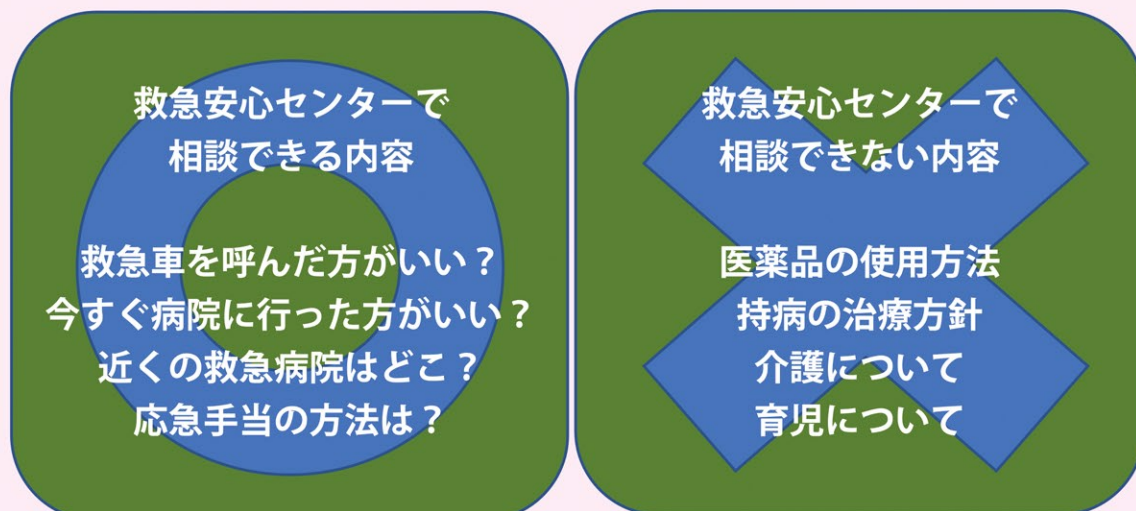
一般的な医学的情報の提供や受診勧奨であって、相談者の個別的な状態を踏まえた疾患のり患可能性の提示・診断等の医学的判断を伴わない行為は「遠隔健康医療相談」と位置付けられています。

救急安心センターおおさかには服薬や病気の治療方針に関する相談が寄せられることもありますが、これらは遠隔健康医療相談の範囲を超えているためお受けすることができません。

救急安心センターおおさかの広報をして頂く際には受けつけられる相談・受けつけられない相談の区別もあわせて周知して頂くようお願いいたします。

	情報通信機器を通じた診察行為	受診不要の指示・助言	一般的な症状に対するり患可能性のある疾患名の列挙	患者個人の状態に対するり患可能性のある疾患名の列挙	患者個人の心身の状態に応じた医学的助言	特定の医療機関の紹介
オンライン診療	○	—	—	○	○	○
遠隔健康医療相談（医師以外）	×	○	○	×	×	○

※「オンライン診療の適切な実施に関する指針」別添から抜粋



- 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」平成30年3月（令和元年7月一部改訂）厚生労働省
- 「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡



昇任試験問題研究所

Vol.16



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。
主席研究員“九条みなみ”は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった…。

第16話 ～地方自治制度 地域の実情に沿った行政を目指して～

みなみ：今日は、総務・予防・警防の3科目の中から、総務の「地方自治制度」について研究していきましょう。むずかしい内容だけど、とっても重要よ！

第1問

地方自治法第11条から第13条に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

第11条 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の(①)に参与する権利を有する。

第12条 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の(②)(地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)(③)又は(④)を請求する権利を有する。

2 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の事務の(⑤)を請求する権利を有する。

第13条 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の(⑥)を請求する権利を有する。

2 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の(⑦)、長、副知事若しくは副市町村長、第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長、選挙管理委員若しくは(⑧)又は公安委員会の委員の(⑨)を請求する権利を有する。

3 日本国民たる普通地方公共団体の住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の教育委員会の(⑩)又は委員の(⑨)を請求する権利を有する。

①	選挙	④	改廃	⑦	議会の議員	⑨	解職
②	条例	⑤	監査	⑧	監査委員	⑩	教育長
③	制定	⑥	議会の解散				

【解答欄】(各1点)①④⑦⑨⑩

みなみ：眠くなってきたって！？職員としてだけではなく、住民としても知っておいた方が良い内容よ！
理解が深まれば、身近に感じて面白くなるはずよ！第2問もがんばって♡

第2問

地方自治法第10条に規定する「住民の意義及び権利義務」について記述してください。(10点)

第10条 市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民とする。
2 住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供を受ける権利を有し、その負担を分担する義務を負う。

(解答例)



地方自治の歴史を学ぶことで、より理解が深まるはずよ！
苦手意識があるかもしれないけど、楽をしていては成長できないわ！
No pain, no gain! 眠くなったら、パーピージャンプ30回よ♡



平野区内の火災現場における救助活動に対し、署長から5名の方に感謝状が贈呈されました。

功績概要

令和3年1月16日(土)14時4分ごろ、平野区長吉出戸2丁目の市営住宅で発生した火災において、持田勇氏、山崎勝氏、川口幸夫氏、下村賢次氏及び切通充氏の5名は、火災を発見すると速やかに火災発生を伝え、相互に協力して119番通報を行い、当該市営住宅設置の粉末消火器を持参し火災室に向かい、火災室隣室からベランダ部分のパーティションを破り勇敢に火災室に至り、粉末消火器による初期消火を実施したのち、室内に居た女性をベランダ部分に救出しました。

自らの危険を顧みず、勇猛果敢な5名の一連の行動は、他の模範となるものであり、人命救助に多大な貢献がありました。(※切通充氏は贈呈式当日欠席)

令和3年度

大阪市防火標語決定

大阪市消防局では、令和3年度「大阪市防火標語」を募集し、応募総数613点の中から入賞作品8点(特選1点、入選2点、佳作5点)が決定いたしましたのでご紹介します。

特選

人と人 つなぐ命は 防火から

乾 加奈さん

入選

消したはず 消えたはずでは あきまへん！
防火の輪 みんなでつないで ええ街に

本多 京子さん
宮本 良平さん

佳作

お出かけは マスクを着けて 火を消して
「あとで」より 「今」が大切 火の用心
シェアしてな 防火の意識 あなたから
あかんねん！ その気の緩み 火事なんねん！
忘れずに 手洗いうがいと 火の始末

池田 哲哉さん
石井 信次さん
岩高 紗樹さん
里井 直美さん
杉山 裕飛さん



※「入選」「佳作」作品の記載は作者氏名の五十音順です

今年も多数のご応募をいただき、本当にありがとうございました。

自衛 消防隊 紹介

自衛消防隊長
三田村 賢治

当院は、高齢者の方も多く来院される医療施設として、防火防災への取り組みを大切にしています。今後も高い防火防災意識を維持しながら、引き続き地域に密着した医療の提供に努めてまいります。



医療法人歓喜会辻外科リハビリテーション病院は、昭和36年2月に「辻外科診療所」として開設され、以降60年にわたり、天王寺区を中心に地域に密着した医療を提供されています。

外来診療だけでなく、リハビリテーション施設やグループホーム、デイサービス、サービス付き高齢者住宅も併設され、「少しでも元気になって欲しい、元気でいて欲しい」の合言葉のもと、職員の皆さんが一丸となり活動されています。

天王寺自衛消防協議会には昭和62年8月に加わり、以降33年にわたり積極的に参加されてお



り、現在は幹事として会の運営及び発展にご尽力をいただいております。

また、令和2年度天王寺自衛消防技術発表会においては、普段の防火防災意識の高さと訓練の成果を十二分に発揮され、最優秀隊となりました。

女性防火クラブだより

水上(港区)

水上女性防火クラブは、港区の築港地域の一連合振興町会からなっており、昨年度新たに四名の方を迎え、築港女性会が中心となる総員十九名が「安全・安心な街づくり」のため日々活動を行っています。

主な活動として、消防と合同で行う高齢者防火推進週間に伴う住宅防火訪問、全国火災予防運動に伴う街頭啓発、消防署開放デイにおいては様々な広報活動を行っています。

また、普通救命講



習や様々な防火防災に関する研修・見学会等を行い、得た知識を福祉活動である「ふれあい喫茶」や「いきいきサロン」等の場で、高齢者の皆さんに対し、防災意識の高揚を図る活動も行っています。

地域住民の高齢化やコミュニティの希薄化が見受けられる現代を活性化するために、人と人とを繋ぐ重要な存在として活躍しています。

PLEASE CALM DOWN

英語で話そう



地下室

大雨・洪水のときの地下はあぶない
アンダーグラウンド アー デインジャラス デュアリング
Underground are dangerous during
トレンシヨル レイン オン フローディグ
torrential rain on flooding.
地上に水がくると、急に水が流れてきます。
アバブ グラウンド エリアズ フロード ウォーター ウィル
If above ground areas flood, water will
クイックリ ポア インドウ アンダーグラウンド エリアズ
quickly pour into underground areas.
水圧でドアは開きません
ドアーズ ウォート オーブン デュートウ
Doors won't open due to
ザ ワーター プレッシャー
the water pressures.

日本国内で、お住まいになって、
仕事に就かれている外国人が多数おられます。

防火指導、防火訪問等を
実施する機会も増加します。
適切な指導を行うことが、
安全安心につながっていきます。

今回は風水害について、
基本的なフレーズを紹介させていただきます。

TALKING

気象情報に注意する。

ペイ アテンション トウ ウェザー
Pay attention to weather
フォーキャスト
forecast.

TALKING

むやみに、外出しない。

トライ トウ ステイ ホーム イン ストーマー ウェザー
Try to stay home in stormy weather.

TALKING

浸水危険個所を把握しましょう。

アンダスタンド ザ ロケーション ウェア イズ
Understand the location where is
バーナボウ トウ フロッドイング
vulnerable to flooding.

TALKING

避難場所や避難ルートを確認しましょう。

メイク シュア ダット ユー ノウ ア プレイス トウ
Make sure that you know a place to
エヴァキューイト アンド ザ セキュア ウェイ トウ
evacuate and the secure way to
ザ プレイス
the place.

TALKING

地下より高いところに避難する。

エヴァキューイト フロム アンダーグラウンド トウ ア ハイアー プレイス
Evacuate from underground to a higher place.

TALKING

側溝や排水溝など、ごみや落ち葉がたまっていないか等、
家のまわりを点検しよう。

キーブ トラッシュ アンド リーブス ノット トウ クロッグ
Keep trash and leaves not to clog
ザ ディッチイズ アロウンド ユア ホーム
the ditches around your home.

気象用語

注意報 アドバイザリイ
Advisory 警報 ウォーニング
特別警報 エマージェンシー
Emergency ウォーニング
豪雨 トレンシヨル
Torrential rain
避難勧告 イバッキューイション アドバイザリイ
Evacuation advisory
ゲリラ豪雨 ダウンポア
Downpour
避難所 シェルター
Shelter
土砂崩れ ランドスライド
Landslide

リスニング動画



外部への電子メールの送信に関する重要なお知らせ

～ルールを守る。それは個人情報の漏えいを防ぐ先行投資～ 総務課（法務）

本年4月、消防局において多数の個人情報等が漏えいした事務処理誤りが発生しました。

■事案の概要

講習の開催案内を、受講予定者に電子メールで送信する際、「BCC」（メールアドレス及び電子メールアドレス表示名が他の送信相手に表示されない）で送信すべきところ、誤って「宛先」（メールアドレス及び電子メールアドレス表示名が他の送信相手に表示される）で送信したことから、個人情報等である受講予定者のメールアドレス365件が漏えいしたものです。

この事務処理誤りは、当該所属で設定している重要管理ポイント（以下「ルール」といいます。）の違反に起因して発生した事案でした。

大阪市全体においても、個人情報に係る事務処理誤りのうちルール違反により発生した事案が6割近くを占めており（令和元年度）、ルールを遵守していれば未然に防ぐことができた事案が多数発生しています。

本稿では、今回発生した事務処理誤りに関連して、**外部の複数の者に対して電子メールを一斉に送信する際のルールに着目し**、その理解を深めていきましょう。

メールアドレスは個人情報？

「メールアドレスは個人情報に該当するのか」と疑問を持たれた職員もいるのではないのでしょうか？

実は、メールアドレスの全てが個人情報に該当するものではありません。

例えば、「uemura@xxxx.xx.jp」のように、メールアドレスの一部に氏名のローマ字記述が含まれている等、特定の個人を識別できる場合はそのメールアドレスは個人情報に該当し、識別できない場合は個人情報には該当しません。

ただし、ここからが重要です。

メールアドレスは、個人情報に該当しない場合であっても個人にとって私用の通信を受け取るためのインターネット上の住所とでも言うべきものであるため、個人情報と同様に慎重かつ適正に取り扱う必要があります。このことから、大阪市においては、**個人情報に該当しないメールアドレスが漏えいした場合も、個人情報が漏えいした際と同様に事務処理誤りがあったものとして公表しています。**

電子メールの送信ルール

ここからは外部の複数の者に対して電子メールの送信を行う際のルールを確認していきましょう。

次頁のような電子メールを送信したとすると、これは多数の個人情報が漏えいした事務処理誤りとなり、公表が必要となる事案です。

では、この電子メールのどこに問題があったのでしょうか？

■送信した電子メール例

 送信 (S)	差出人 (M) ▼	消防 太郎
	宛先…	aaa@xxx.xx.jp;bbb@xxx.xx.jp;ccc@xxx.xx.jp
	CC (C) …	
	BCC (B) …	
	件名 (U)	会議の案内について

各 位

いつもお世話になっております。消防局の消防太郎と申します。
件名につきまして、次のとおり案内いたします。

記

日 時：…
場 所：…
会議内容：…

※追伸
●●様
会議の開催にあたり事前に書類にてお知らせしたい事項がございます。自宅住所は、下記でお間違いなかったでしょうか。
住所：大阪市▲▲区■町 1-2-3

◇「差出人」欄について

まずは、「差出人」欄をご覧ください。メールアドレスが職員個人のもの(消防 太郎)となっています。そのこと自体は事務処理誤りではないのですが、**電子メールを外部に送信する際は、所属する課等の組織のメールアドレス(例 大阪市消防局総務部総務課、大阪市消防局北消防署)を「差出人」として行いましょう。**組織メールアドレスを「差出人」として外部に送信すると、メール送信管理システムにより送信が一旦自動的に保留され、運用管理責任者等の送出承認手続を経て実際に送信されることになります。このシステムを介して個人情報の漏えいを防ぐためのダブルチェックを確実に行うようにしましょう。

◇「宛先」欄について

次に、「宛先」欄をご覧ください。複数の会議出席者のメールアドレスが入力されています。「宛先」欄や「CC」欄にメールアドレスを入力して送信すると、各受信者側においてこれら全てのメールアドレス及び電子メール表示名が表示され、受信者同士が互いに知るべきでない情報を知ることになってしまいます。このことを回避するため、**外部の複数の者に電子メールを送信する際は、送信先のメールアドレスを「BCC」欄に入力して送信することにより、受信者相互にメールアドレス等がわからないようにしましょう。**

◇「メール本文」について

さらに、「メール本文」をご覧ください。会議出席者の個人住所(大阪市▲▲区■町 1-2-3)が記載されています。送信前に、**個人情報にメール本文に含まれていないかを確認**しましょう。

そして、運用管理責任者等は、これらのルールが守られていることを確実に確認した上で、メール送信管理システムによる送出承認処理を行いましょう。

おわりに

上に例示した事務処理誤りは、各所属で設定しているルール【電子メール送信(外部の複数の者に送信)】を遵守していれば確実に防止できます。

我々が日々の業務で取り扱う情報の中には多くの個人情報が含まれていることを認識し、事前に設定されたルールに基づき、複数人での確認等にかかる「時間」と「手間」を惜まず、確実に事務を執行することが、個人情報の漏えいを未然に防ぐことにつながります。

また、優秀な職員であっても緊迫した状況で作業すれば、ミスを犯したりするものです。「信用」や「信頼」という人間関係によらず、良い意味で「より機械的に」チェックするよう心掛けてください。



【はじめに】

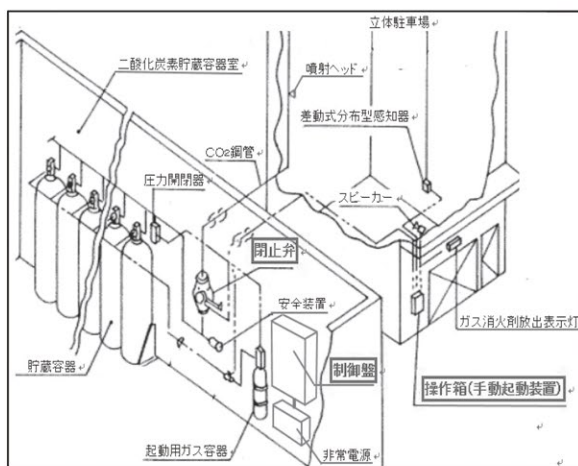
4月15日、東京都新宿区において、二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（以下「二酸化炭素消火設備」という。）が誤放出され、死傷者を出す事故が発生しました。これを受け、総務省消防庁から「東京都新宿区における二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた注意喚起について」（令和3年4月15日消防予第187号）により注意喚起が通知されたところです。

また、昨年12月と今年1月にも同様に死傷者を出す事故が発生しました。そこで、今後このような事故が発生しないよう、二酸化炭素消火設備の注意点などについて紹介してきたいと思います。

【二酸化炭素消火設備の特徴は？】

主に次の3つがあります

- ① 二酸化炭素の窒息・冷却作用を利用した消火設備で、消火効果が高い。
- ② スプリンクラー設備や泡消火設備と違い、水損、消火剤等による被害が少ない。
- ③ 機械室、電気室、機械式駐車場など、人の出入りが少ない場所に設置されている。



【二酸化炭素の濃度と人体への影響】

二酸化炭素の濃度	症状発現までの暴露時間	人体への影響
3～6%	数分～数十分	過呼吸、頭痛、めまい、悪心、知覚低下など
10%以上	数分以内	意識喪失、呼吸停止、短時間で生命の危険
30%以上	8～12回呼吸	同上

※大気中の二酸化炭素の濃度は0.03%程度です



消火に用いる二酸化炭素の濃度は概ね35%です。ほとんど即時に意識喪失してしまいます。高濃度(55%以上)の二酸化炭素が存在すると、酸素欠乏症とあいまって、短時間で生命が危険になります。

【二酸化炭素消火設備が設置された部分やその付近で工事やメンテナンス等を行う場合に注意すること！】

建物利用者へのお知らせ



工事関係者

二酸化炭素消火設備の点検をします！

建物内の人にもお知らせしときます！



建物関係者



ガスが放出された時は絶対に近づいたらアカンで！



ガスが放出されたらすぐ119番通報やな！



建物利用者

点検作業前の準備



安全管理の徹底やで！みんなで二酸化炭素消火設備について確認しとくで～！

ハイッ！まずは「制御盤」か「操作箱」の切り替えスイッチで、起動方式を「手動」に切り替えるんデスネ！ほんで、「閉止弁」を「閉」にしてから作業開始デスネ！

よしっ！万一の時の対応方法についても確認しとくで～！

閉止弁「閉」よしっ！



※「閉」にしていれば、ガスは放出されません

消火剤が放出される旨の音声警報が流れた場合の対応



※起動方式が「自動」の場合は、感知器が作動した場合にも音声警報が鳴ります

音声警報は、ガスが放出される前に防護区画の中の人や、周囲の人たちの退避を促す警報やで～！
具体的には、操作箱のカバーを開けたら鳴るんやで～！

操作箱（手動起動装置）

停止ボタン

起動ボタン

カバーを閉めたら音が止まるんデスネ。あと、間違って起動ボタンを押してもガス放出前に停止ボタンを押せばガスの放出を停止できるんデスネ！

※法令でガス放出前に遅延措置（20秒以上）を確保することが定められています



二酸化炭素が放出した場合



ガスが放出した時は、防護区画はもちろん、その周辺にも絶対近づいたらアカンで～！



防護区画にあるガス消火剤放出表示灯が光っている時は要注意デスネ！



【おわりに】

皆さまの身近なところに二酸化炭素消火設備は設置されていますか？
いざ作動した時に適切に対応できますか？二酸化炭素消火設備は、火災に対して非常に有効な設備です。今回紹介させていただいた注意を守り、適切な安全対策を行って、誤放出による事故を未然に防ぎましょう！



《キセイカの一言》

あきらめない奴には、誰も勝てない

二酸化炭素消火設備の
事故を「0」
に！
こちらもご覧ください



「The Black History」は、これまでの消防人生における失敗や反省事例を、先輩職員が「しくじり先生」となり後輩に伝えるコーナーです。書店でも「失敗から学ぶ」といったビジネス本が数多く並んでいますよね。たしかに、失敗は成功よりも多くのことを学べる機会でもあるのです。先輩たちの失敗に感謝しつつ、しっかり学ばせていただきます！

さて、今回、赤裸々に失敗談を寄稿してくださったのは、人事課に勤務する中川係長さんです。



私の黒歴史

The Black History

今回の謝り人：人事課担当係長（高齢期対策） 中川 泰輔

現在私は、人事課で担当係長（高齢期対策）をしております。私のこれまでの消防人生を振り返って見ましても、後輩の参考として誌面に掲載できるようなエピソードは持ち合わせておりませんが、せっかくこのような機会を頂戴いたしましたので、私が初めて毎日勤務をすることになった予防部設備保安課（現在の予防部規制課）での話をさせていただきたいと思います。

何事も初めての経験というのはとても印象深いものですが、当時、消防士長2年目だった私にとって、毎日勤務も本部も予防も初めてとなる設備保安課への異動はまさに青天の霹靂であり、そこで経験したことや、感じたことは今でも思い出深く残っています。

設備保安課での私の担当業務は、消防同意事務や消防設備相談でした。相談に来られる建築士の方は私を前にして、新築計画の図面を広げ、当然のように専門用語を交えながら建物の説明と相談をされますが、私はなんのことやらチンプンカンプンです。

そんな何もわからない私に対して、上司や先輩方は嫌な顔一つすることなく丁寧に教えてくださいました。しかし当の本人はと言うと、「他にもたくさん職員がいるのに、なんで俺（だけ）がこんな仕事せなあかんねん、あーおもんないわ」などとぼやく日々、とても前向きに仕事に向きあっているとは言い難い状態でした。

そんなある日の事、設備相談に持ち込まれた建物の図面を机に広げていた私に、ある先輩が横にきて静かに言いました。

「俺は図面上のこの建物がホンマに火事になったらどうなるか想像しながら指導してるねん。もし、俺らが指導に携わった消防設備を使って後輩が消火活動するかも知れへんって考えたら、一番ええところに設置してやりたいやろ。その場所が分かるのは相談に来る建築士じゃなくて、実際に現場を経験してる俺らだけやねんから、もっと自信を持って指導したらええよ」。

その言葉を聞いたとき、さりげなく励まして下さった先輩の優しさが嬉しかったのと同時に、先輩の仕事に対するプライドが眩しく感じられたのを覚えています。

消防はまさに人を助ける仕事ですが、その目的を達成するための貢献の仕方は様々です。組織である以上、全員が希望する職務に就くことはできません。しかし、たとえ与えられた職務が希望のものでなかったとしても、一生懸命やっているうちに、やがてその仕事の面白さややりがいといった「仕事の醍醐味」を自ら見出す事ができることを教えて頂いたように感じました。以来、いろいろな職務を経験させていただきましたが、そのたびに、上司や同僚のサポートを頂きながらも、それなりにやりがいを持って仕事が出来たのは、この経験があつてのことではないかと思っています。

せっかく何かの縁があつて消防士として拜命を受けた訳ですから、
これからも同じやるなら楽しく前向きに、
たまにボヤキも入れながら頑張っていきたいと思っています。



自身の健康状態を知るために “健康診断”を受けましょう！



『健診前に気をつけることは？』

- ① 受診票を確認しましょう。(受診日、受診場所、問診項目は事前に記入)
- ② 健診前日の夕食後から健診終了までは絶食です。
ただし、糖分のない水分補給はしても大丈夫。(夏場はとくに水分補給を多めに)
- ③ サプリメント(特にプロテイン・クレアチン)の摂りすぎは、検査値に影響するので気をつけましょう。
- ④ 健診前の激しい運動や訓練も、検査値に影響するため控えましょう。
- ⑤ 高血圧や心臓病の薬は、普段通り服用してください。(糖尿病薬は主治医に相談)
- ⑥ 喫煙も健診前は控えましょう。血圧が上昇することもあります。
- ⑦ 視力検査に必要なメガネを忘れずに持参しましょう。



『健診結果が返ってきたら・・・』

☆ まず、総合判定を見ましょう。

① 要受診・要精密検査の場合

できるだけ早く、指示に従い医療機関へ結果を持って受診しましょう。
治療中や経過観察中の人は、主治医に結果を見せて相談しましょう。

② 経過観察の場合

今のところ、大きな異常はありませんが、気になる人は医療機関で相談するか産業医や衛生管理者に相談してみてください。

③ 所見なし(異常なし)の場合

ひと安心です。引き続き、健康管理していきましょう。

ただし、正常範囲でもこの数年の推移をみて、数値が高くなっている場合は要注意。生活習慣を見直すポイントです。



☆ 健診結果はファイルにまとめて保存しましょう。

過去の結果と比較することで、自身の経年変化がわかり、健康管理に役立ちます。



10日(土) 9時30分から12時30分
 10日(土) 13時30分から16時30分
 11日(日) 9時30分から12時30分
 11日(日) 13時30分から16時30分
 15日(木) 13時30分から16時30分
 16日(金) 18時から21時
 17日(土) 9時30分から12時30分
 17日(土) 13時30分から16時30分
 17日(土) 13時30分から16時30分
 18日(日) 9時30分から12時30分
 24日(土) 9時30分から12時30分
 24日(土) 13時30分から16時30分
 25日(日) 13時30分から16時30分
 29日(木) 18時から21時
 31日(土) 9時30分から12時30分
 31日(土) 13時30分から16時30分

住之江消防署 救命講習Ⅲ
 振興協会 救命講習Ⅰ
 港消防署 救命講習Ⅰ
 東成消防署 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅲ
 城東消防署 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅰ
 北消防署 救命講習Ⅲ
 平野消防署 救命講習Ⅰ
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ
 西淀川消防署 救命講習Ⅰ
 福島消防署 救命講習Ⅰ
 此花消防署 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅰ



1日(日) 9時30分から12時30分
 1日(日) 13時30分から16時30分
 6日(金) 18時から21時
 8日(日) 9時30分から12時30分
 9日(月) 9時から12時
 9日(月) 13時30分から16時30分
 14日(土) 9時30分から11時
 14日(土) 13時30分から16時30分
 15日(日) 9時30分から12時30分
 15日(日) 13時30分から16時30分
 17日(火) 18時から21時
 18日(水) 9時から12時
 21日(土) 13時30分から16時30分
 22日(日) 13時30分から16時30分
 27日(金) 18時から21時
 28日(土) 13時30分から16時30分
 29日(日) 9時30分から12時30分
 29日(日) 13時30分から16時30分

阿倍野消防署 救命講習Ⅰ
 都島消防署 救命講習Ⅲ
 西淀川消防署 救命講習Ⅰ
 淀川消防署 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅲ
 鶴見消防署 入門コース
 住吉消防署 救命講習Ⅰ
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ
 阿倍野防災センター 救命講習Ⅰ
 振興協会 救命講習Ⅲ
 振興協会 救命講習Ⅰ
 水上消防署 救命講習Ⅰ
 港消防署 救命講習Ⅰ
 東成消防署 救命講習Ⅰ
 東住吉消防署 救命講習Ⅰ
 生野消防署 救命講習Ⅲ
 振興協会 救命講習Ⅰ

- ・振興協会及び阿倍野防災センターで実施の講習は、大阪消防振興協会(06-6459-1466)まで、各消防署にて実施の講習は各消防署へお申し込みください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、各講習の中止・追加等の可能性があります。
- ・最新情報は大阪市消防局のホームページをご覧ください。

大阪消防

令和3年7月号 第72巻第7号 通巻第856号

発行 大阪消防清風会
 企画・監修 大阪市消防局
 年間購読料 年間5,280円
 (消費税・送金手数料含む)
 制作・販売 株式会社サイネックス

編集 大阪市消防局企画部企画課内大阪消防編集部
 〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-54
 TEL 06-4393-6036
 FAX 06-4393-5120
 Eメール pa0110@city.osaka.lg.jp



FROM FIRE STATION





日本の伝統、花嫁の正統。

 **住吉大社**

TEL.06-6675-3591

sumiyoshitaisha.jp/

住吉大社 結婚式



大阪消防 年間購読料 お支払い方法ご案内

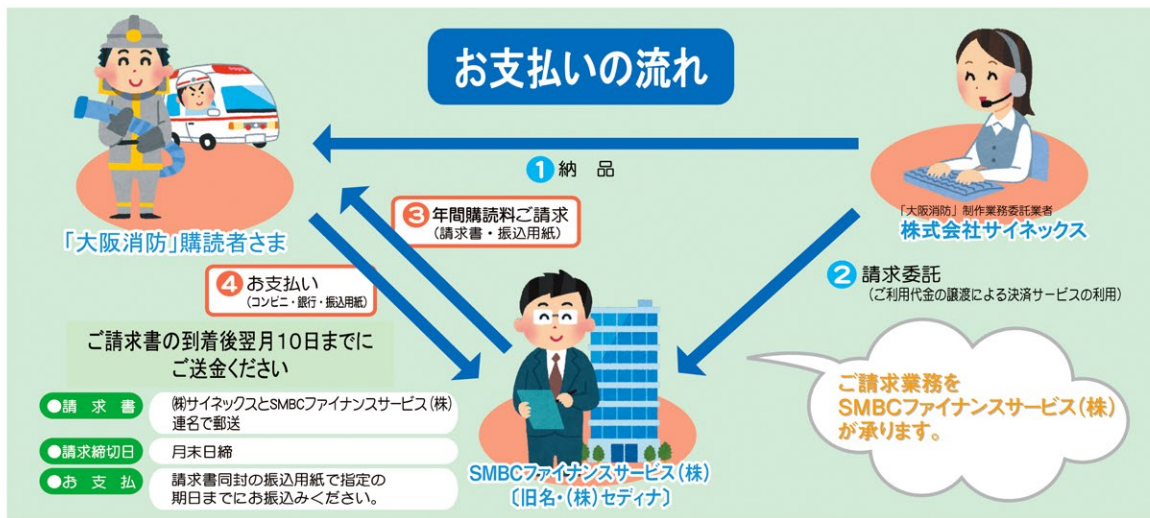
いつも「大阪消防」をご愛読いただきありがとうございます。ご覧いただいております「大阪消防」は、(株)サイネックスが制作を担って皆様にお届けいたしております。

年間購読料のお支払いは、サイネックスの回収業務提携先の「SMBCファイナンスサービス(株)」より、後日お支払いに関するご案内(ご請求書/コンビニ・金融機関振込用紙付)が郵送されますので、ご確認を賜り同封の振込用紙にてご送金の程お願い申し上げます。

なお「大阪消防」は、お客様からの購読中止のご連絡があるまで、自動的に購読を継続させていただいております。新規購読のお申込み、ならびに購読中止のお申し出は、大阪消防編集部までご連絡ください。

※見積書等、必要とされます方は大阪消防編集部まで、ご連絡ください。

大阪消防編集部(06-4393-6036)



第49回消防救助技術近畿地区指導会 大会記念品 消防職員先行販売

〔受付期間〕2021年7月31日迄

大阪消防

第72巻第7号(856)

令和3年7月5日発行



Back



Front

吸汗
速乾

ドライTシャツ

〔カラー〕ネイビー、ブラック
〔サイズ〕S、M、L、LL、3L、4L
〔素材〕ポリエステル100%

通常価格 ~~2,200円~~ (税込)

↓
先行販売特別価格
1,600円 (税込)

ドライTシャツサイズ表						
cm	S	M	L	LL	3L	4L
身幅	47	50	53	56	60	64
着丈	65	68	71	74	77	80

右袖には所属府県の
プリントが入ります。

大阪府内消防本部
兵庫県内消防本部

RESCUE
大阪

RESCUE
兵庫

ドライTシャツ カラー



ネイビー

ブラック



スポーツタオル

〔サイズ〕約33cm×120cm(450g)
〔素材〕綿100%

通常価格 ~~1,600円~~ → 先行販売特別価格 **1,200円** (税込)

お申し込み方法

※各消防本部ごとをお願いします。

- ① 下記のURLまたはQRコードより申込み専用フォームにアクセスして下さい。
- ② 各本部で集計された商品を専用フォームに入力→注文する。
- ③ ご注文後、注文確認メールが届きます。※ご注文内容を変更されたい場合はご連絡下さい。
- ④ 商品到着後、別途郵送にて協会から納品書・受領書・請求書・振込用紙が届きます。
請求書に記載されている金額を10日以内に口座へ振り込んで下さい。

※郵便振込手数料は当協会が負担します。銀行振込をご希望の場合は振込手数料はお振込み様にてご負担ください。

▼申込み専用フォームURL▼

<https://ws.formzu.net/dist/S81636348/>



◀セキュリティの関係でURL
にアクセスできない場合はQR
コードを読み取って注文フォー
ムにアクセスして下さい。

一般財団法人 大阪消防振興協会

TEL 06-6459-1456 FAX 06-6459-1458
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目24-18

(一財)大阪消防振興協会は第49回消防救助技術近畿地区指導会に協賛しております。